

武蔵野市立第五中学校 改築基本計画（案）

令和 2（2020）年 12 月
武蔵野市教育委員会

目次

1	基本計画の背景と目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
2	改築校の概要.....	2
(1)	地域・地区要件等	2
(2)	学区域	2
(3)	生徒数・学級数の推移（予測）	3
(4)	部活動の状況.....	3
(5)	学区周辺における浸水想定	4
(6)	改築校の現況.....	5
3	基本方針	8
4	整備方針	8
(1)	各室・スペース	8
(2)	防犯対策・安全対策	9
(3)	地域連携・開放施設	10
(4)	避難所	10
(5)	環境との共生	10
(6)	改築工事中の対応	10
(7)	第五中の特徴を活かした整備方針.....	11
5	改築事業の概要.....	12
(1)	改築計画施設の予定規模.....	12
(2)	構成諸室.....	12
(3)	建物配置.....	12
(4)	想定工程・想定工事ステップ図	15
6	第五小改築との関連について	17
(1)	仮移転の理由	17
(2)	仮移転により想定される影響	17
	参考資料.....	20
	資料 1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	20
	資料 2 武蔵野市立第五中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿.....	22
	資料 3 武蔵野市立第五中学校改築懇談会開催状況	23
	資料 4 素案に対する意見と取扱方針	24
	資料 5 武蔵野市立第五中学校 学校アンケート 実施結果（抜粋）	40
	資料 6 武蔵野市立第五中学校 近隣アンケート 実施結果（抜粋）	42
	資料 7 基本方針、整備方針に関する意見一覧.....	47
	資料 8 武蔵野市立第五中学校 敷地周辺状況図	57
	用語集.....	59

巻末に用語説明を掲載している用語には*の記号を付けています。

1 基本計画の背景と目的

(1) 背景

市では、『公共施設再編に関する基本的な考え方』（平成 25(2013)年 3 月）において、既存施設を原則 60 年は使用することとしており、学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきましたが、最も古い学校施設は本年、令和 2 (2020)年に築後 60 年となり、今後連続して築後 60 年が到来するため、計画的に更新を行う必要があります。

教育委員会では、平成 26(2014)年度に、新たな教育課題、適正規模、公共施設として学校に求められる機能等について検討し、『武蔵野市学校施設整備方針』としてまとめました。さらに、その方針に基づき学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう、検討を重ね、そして、令和 2 (2020)年 3 月に学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう、『武蔵野市学校施設整備基本計画』（以下「全体計画」という。）を策定し、今後 20 年間余を見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めました。

そして、全体計画に基づき、施設の建築年数を基本に、劣化状況などを総合的に考慮した結果、今年度より武蔵野市立第五中学校（以下「第五中」という。）及び武蔵野市立第一中学校の改築に着手することとし、本年 6 月より、学校関係者、保護者、学区域内在住者、地域団体代表者で構成する「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」でご意見をうかがいながら、『武蔵野市立第五中学校改築基本計画』（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

(2) 目的

第五中の改築事業の実施に当たっては、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性等を鑑み、検討を行う必要があります。

本計画では、第五中の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後第五中の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等と条件の整理を行います。

また、全体計画に基づき、第五中の次に武蔵野市立第五小学校（以下「第五小」という。）を改築する予定です。第五小の改築にあたっては、第五小が第五中の校地に仮移転する必要があるため、第五小改築事業と第五中の関連及び現時点で想定される影響等についても整理します。

2 改築校の概要

(1) 地域・地区要件等

- ① 用途地域*：第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域
- ② 建ぺい率*：40％・60％
- ③ 容積率*：80％・200％
- ④ 高度地区*：第1種高度地区・第2種高度地区
- ⑤ 防火地域*：指定なし・準防火地域
- ⑥ 日影規制*：3時間-2時間/測定面 1.5m・4m

※敷地内井ノ頭通りから20mの範囲は第一種中高層住居専用地域

(2) 学区域

西久保全域、
関前1～4丁目



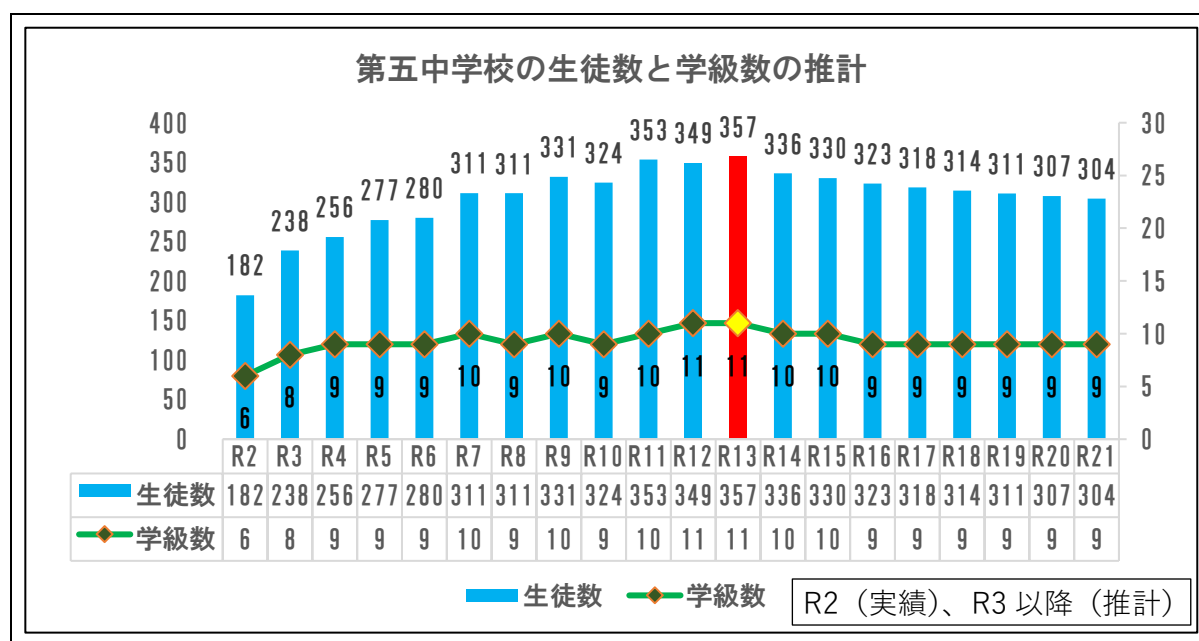
第五中の学区域

(3) 生徒数・学級数の推移（予測）

全国的には人口が減少していますが、本市の人口は増加しており、これを受けて今後の市立小中学校の児童生徒数の推計は、しばらく増加した後なだらかな減少傾向となります。第五中の生徒数（※）においても、しばらく増加する傾向にあり、ピークの令和13(2031)年には、現在の1.96倍程度、増加すると予測しています。そのため、ピークに合わせた生徒数・学級数を想定した施設整備を進めます。

現在（令和2(2020)年5月1日）：182人

ピーク（令和13(2031)年）：357人



第五中の生徒数と学級数の推計

（※） 生徒数の推計は、第五中の学区域内対象年齢の人口に、平成26(2014)～30(2018)年度の第五中の平均通学率を乗じて算出しています。

(4) 部活動の状況

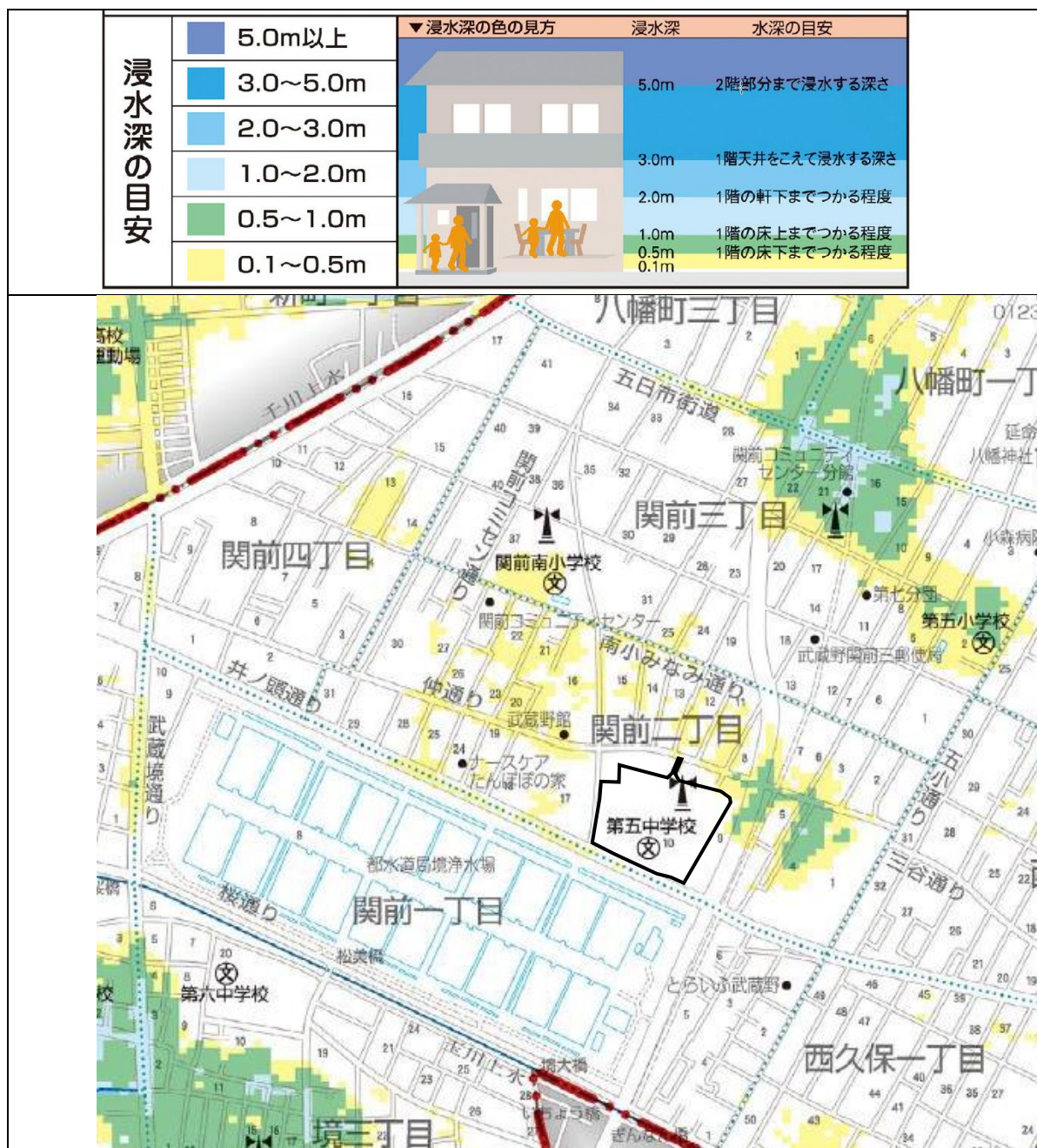
令和2(2020)年度

運動部：サッカー部、ラグビー部、女子硬式テニス部、女子バレーボール部、
バスケットボール部

文化部：吹奏楽部、演劇部

(5) 学区周辺における浸水想定

武蔵野市浸水ハザードマップは、都が実施したシミュレーションの結果を示したものです。シミュレーションの想定は総雨量 690 mm、時間最大雨量 153 mm（参考：平成 17（2005）年 9 月 総雨量 180 mm、時間最大雨量 95.5 mm（※））となっています。表示は、1 辺が 10m のメッシュ（区画）単位になっており、水深はメッシュ内において最大の水深となる地点のデータを表示しています。校地は浸水しない想定です。



武蔵野市浸水ハザードマップ（抜粋）

(※) 過去数十年経験のない記録的な豪雨により、吉祥寺北コミュニティセンターの地下部分が水没したほか、吉祥寺北町 1 丁目、2 丁目をはじめ、市内各所で浸水被害が発生しました。

(6) 改築校の現況

現在の校舎・体育館・音楽室棟は、校地北側にまとまって配置され、プールは敷地北東部に位置しています。

建築年数については、最も古い校舎および体育館が 50 年以上経過し老朽化が進んでいます。



第五中配置図
(国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工し武蔵野市が作成)



校舎遠景



正面玄関



北校舎廊下



普通教室



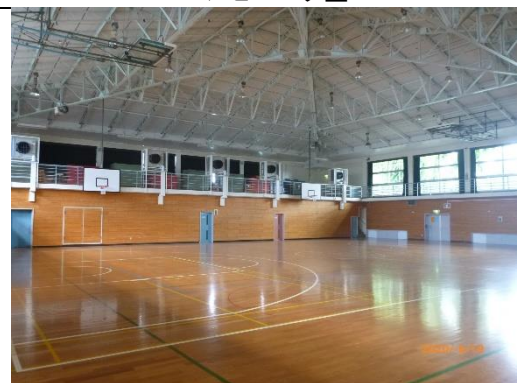
家庭科室



コンピュータ室



体育館遠景



体育館アリーナ



校庭トラック



テニスコート



プール更衣室棟



プール



中庭



岩石園



防災倉庫周辺



防災倉庫

3 基本方針

第五中の特徴や伝統、文化を生かしながら改築事業を行うための方針を基本方針として定めます。

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

4 整備方針

次年度以降に進める設計に反映させるため、全体計画を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や第五中がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、第五中改築の整備方針として整理します。

(1) 各室・スペース

①教室・教室まわり

- ・感染症対策に配慮し、教室と廊下の可動式間仕切壁の設置や、適切な換気方法等を検討します。
- ・限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付など、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。
- ・多様な学習形態、災害時の避難所としての開放を見据えて、設えを工夫します。
- ・新JIS規格の机の使用を前提としてレイアウトを検討するとともに、生徒の教材が大きくなっていることを踏まえ、ロッカーの大きさ、配置等を検討します。
- ・国や東京都の少人数学級導入の動向を見ながら、対応を検討します。

②ラーニング・コモンズ*

- ・探究的かつ協働的な学習活動を支援するため、学校図書館の機能に、ICT*機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズ*を整備します。
- ・少人数による自習や調べ学習から、多人数による発表も含めた協働学習等、多様な学習形態に対応し、また、生徒にとって身近な場となるような配置・空間とします。
- ・特に中学3年生のニーズが高い自習のためのスペースは、仕切りの設置など充実に向けて検討します。

③体育施設

- ・プールは平置きとし、安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。
- ・校庭は、一年を通して使用に支障がないよう、日影の影響に配慮して配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。
- ・校庭は、学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備、砂ぼこりの発生しにくい材料

や緩衝緑地の整備を検討します。

- ・日差しを避けて休憩できる場所を設置します。
- ・体育館は、避難所としても利用されることから、円滑な移動のため、地上1階に整備します。
- ・体育館の床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・テニスコートを設置します。
- ・ラグビー部が活動できるスペースを確保したグラウンドを整備します。

④バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*

- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・性同一性障害多様な性のあり方への対応も踏まえ、各階に多機能トイレ*を設置します。
- ・校舎、体育館に車いす利用者も安全に出入りができるようにします。
- ・避難所として利用されることも想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

⑤設備・構造

- ・メンテナンス性に配慮し、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。
- ・ICT*機器を容易に更新できるような設えとします。
- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。
- ・将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィル*とします。

（２）防犯対策・安全対策

- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・機械警備、門扉正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。
- ・事務室、主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・敷地内の歩車分離を図ります。
- ・学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。
- ・付属施設や非構造部材*も含めて、十分な耐震性能を確保します。

(3) 地域連携・開放施設

- ・開放エリアと学校エリアを適切にゾーニング*します。
- ・開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとしても活用できるよう開放エリア内に整備します。
- ・今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討します。

(4) 避難所

- ・体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・屋根付きの駐輪場を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・災害時に、避難所の本部を設置する部屋や防災用公衆電話は体育館との連携がよい場所とします。
- ・災害時には、開放用の多目的室を「おもいやりルーム*」として利用できるようにします。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。
- ・犯罪抑止のため、災害時にも夜間の明るさが確保できるよう検討します。
- ・炊き出し釜防災鍋の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・物資の荷捌きスペースの設置を検討します。
- ・改築工事中の避難所機能確保の方針について検討します。
- ・西久保1丁目方面からの避難も想定して、門の配置を検討します。

(5) 環境との共生

- ・省エネルギー化など環境配慮型施設の具体化を検討します。
- ・既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例(略称 自然保護条例)』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。
- ・自然採光、自然通風に配慮して設計します。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・エコスクール・プラス*制度について、研究を進めます。

(6) 改築工事中の対応

- ・学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。

（７）第五中の特徴を活かした整備方針

- ・ポスターセッション及び演劇部の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。
- ・既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見え方に配慮するなど、豊かな自然環境を生かした設計とします。
- ・周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。
- ・井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。
- ・今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めます。
- ・特別支援学級*（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。

5 改築事業の概要

(1) 改築計画施設の予定規模

延床面積*	校舎棟：約 6,800 m ²
	体育館棟：約 1,150 m ²
	附属建物：約 320 m ² （プール附属建屋等）
階数	校舎棟：地上3階建て・12m
	体育館棟：地上1階建て（一部2階建て）・12m
構造	校舎棟：鉄筋コンクリート造
	体育館棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

(2) 構成諸室

校舎棟	普通教室（普通教室、習熟度別学習室、多目的室） 特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室） ラーニング・commons*（学校図書館、多目的室） 管理諸室（事務室、校長室、応接室、主事室、職員室、印刷室、 大会議室、職員更衣室、倉庫、保健室、教育相談室*） 特別活動・生活諸室（生徒会室、進路指導室、放送室、 児童・生徒用更衣室、リフト室） 共用諸室（トイレ、倉庫、教材室等） 特別支援諸室（特別支援プレイルーム、特別支援指導教室、 特別支援学級*（知的障害）、職員室） PTA・地域（PTA室、多目的室（開放用）、開放管理室）
体育館棟	体育室、器具庫、更衣室、トイレ、防災倉庫、備蓄倉庫等

(3) 建物配置

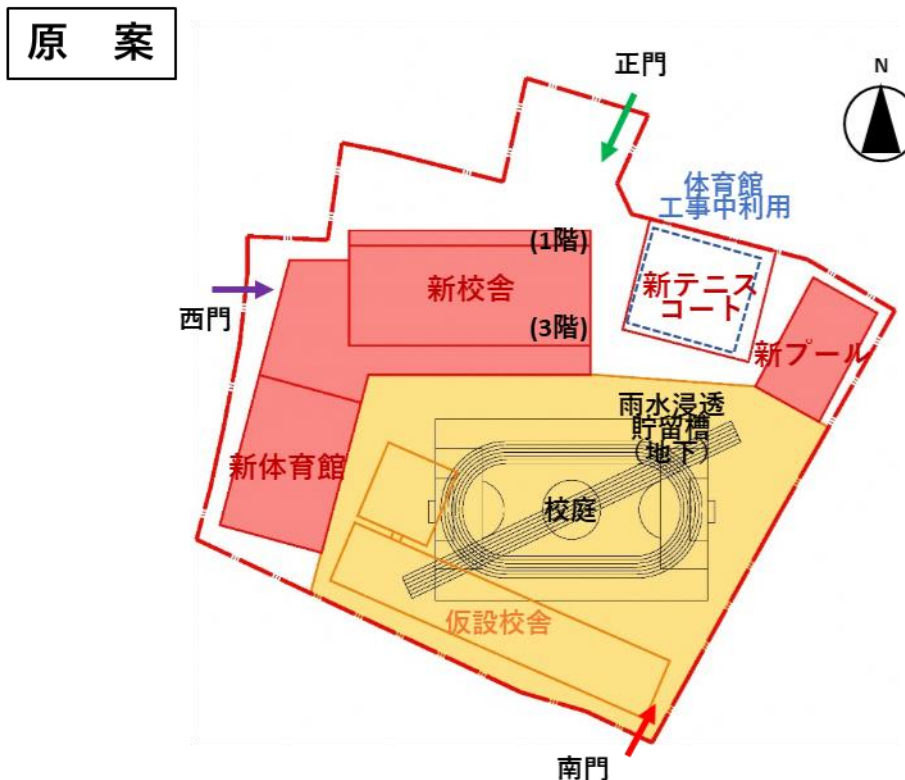
- ・仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北西側に校舎及び体育館棟を集約し、南側に明るく広い校庭を確保します。
- ・仮設校舎は、第五小学校改築時の使用を考慮し、小学生の利用を前提とした設えとします。
- ・新校舎建設後、第五小学校の仮設校舎利用を行うことから、改築期間中でも最大限校庭を確保する建替え計画とします。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を活かした改築計画とします。
- ・校庭は現在と同等の広さを確保し、トラック150mを確保します。
- ・校舎棟はできるだけ十分な日照、採光、通風が確保できる教育環境として整備します。

第五中学校配置計画の考え方

校舎の位置を北・南・東・西にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを経て、校舎を北に配置する計画とすることにしました。また、全体計画において、可能な限り仮設校舎は設置しない方針としていますが、第五中学校については、敷地の形状と既存校舎の配置の関係から、仮設校舎を設置する方が工事中の校庭の面積を広く確保できることと、第五小学校の改築中に、小学校の仮校舎として利用する必要があることから、小学生の利用を前提とし、児童の安全性、快適性を優先した仮設校舎を建設します。

また、改築懇談会委員意見、近隣住民アンケートにおける意見を参考に、現段階の課題を解決する案として、改築懇談会で議論をしながら、修正案を整理しました。

令和3年度からはじまる基本設計の中で、修正案を前提として、さらに配置計画の詳細を具体化していきます。なお、この修正案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で多少変更する可能性があります。



仮設校舎を建設し、引越し後に既存校舎・体育館を解体、跡地に新校舎を建設するプラン。既存の配置に最も近いプランであるが、日影規制により、建物北側が階段状になる。生徒の動線は、既存の正門からのアプローチとなる。

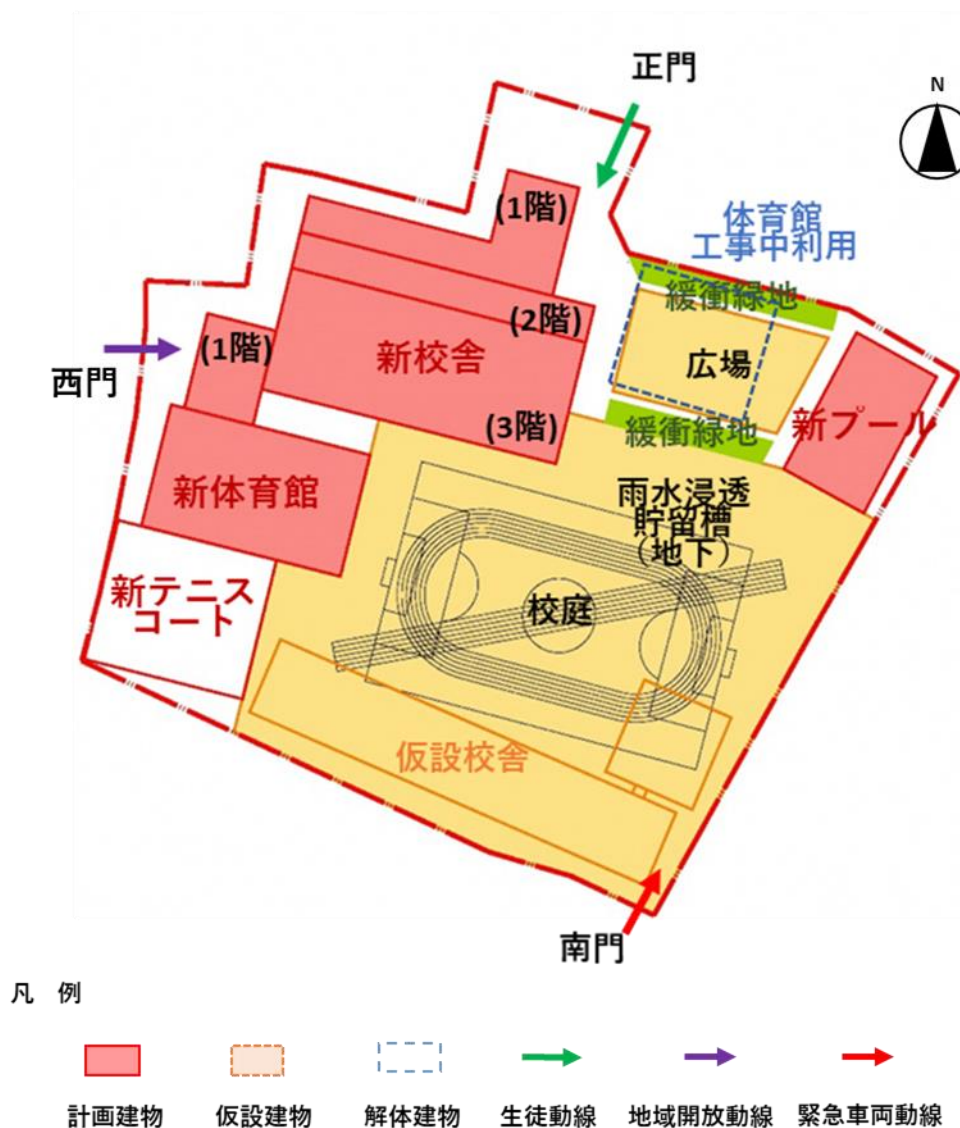
本体工事期間中に既存体育館が継続して使用でき、小中共用時に新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使用可能である。

■課題

- ・校庭面積が若干狭い。
- ・北東側近隣への音の影響が生じる。

修正案

今後、修正案を前提として、設計の中で配置計画の詳細を具体化します。



近隣への音に配慮し、テニスコートの位置を北東から南西に変更したプラン。
この変更に伴い、校舎1階部分が北側に拡張し、建物北側が階段形状となる。

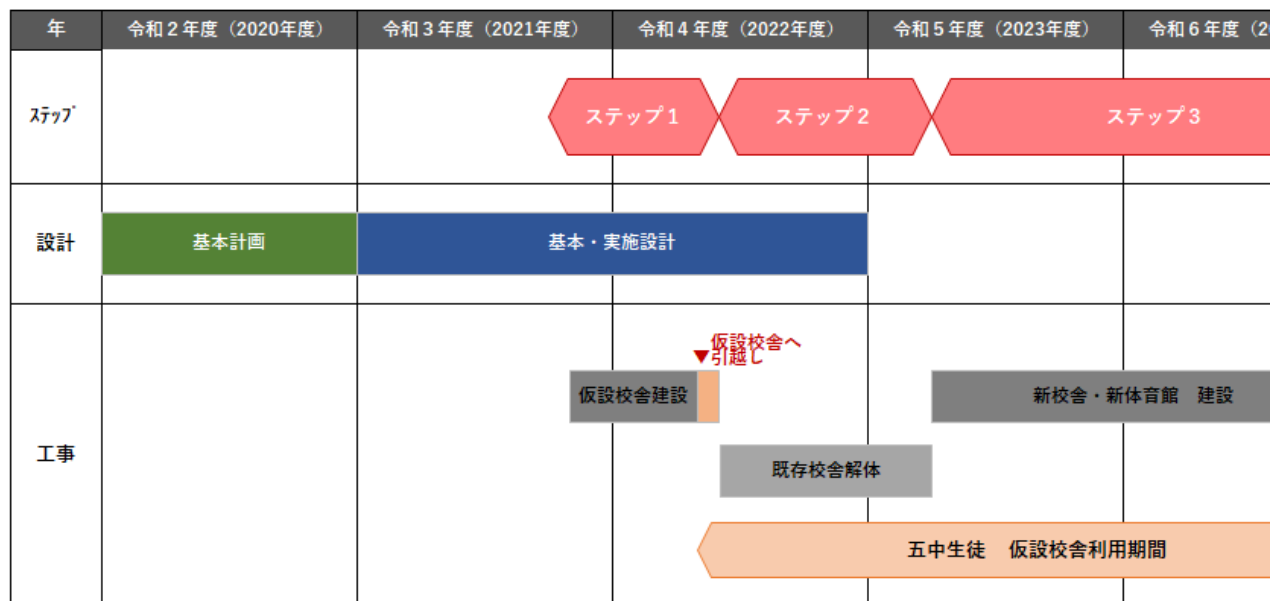
■改善点

- ・原案よりも校庭が広くとれる。
- ・広場空間の確保により、北側への砂埃対策が可能。

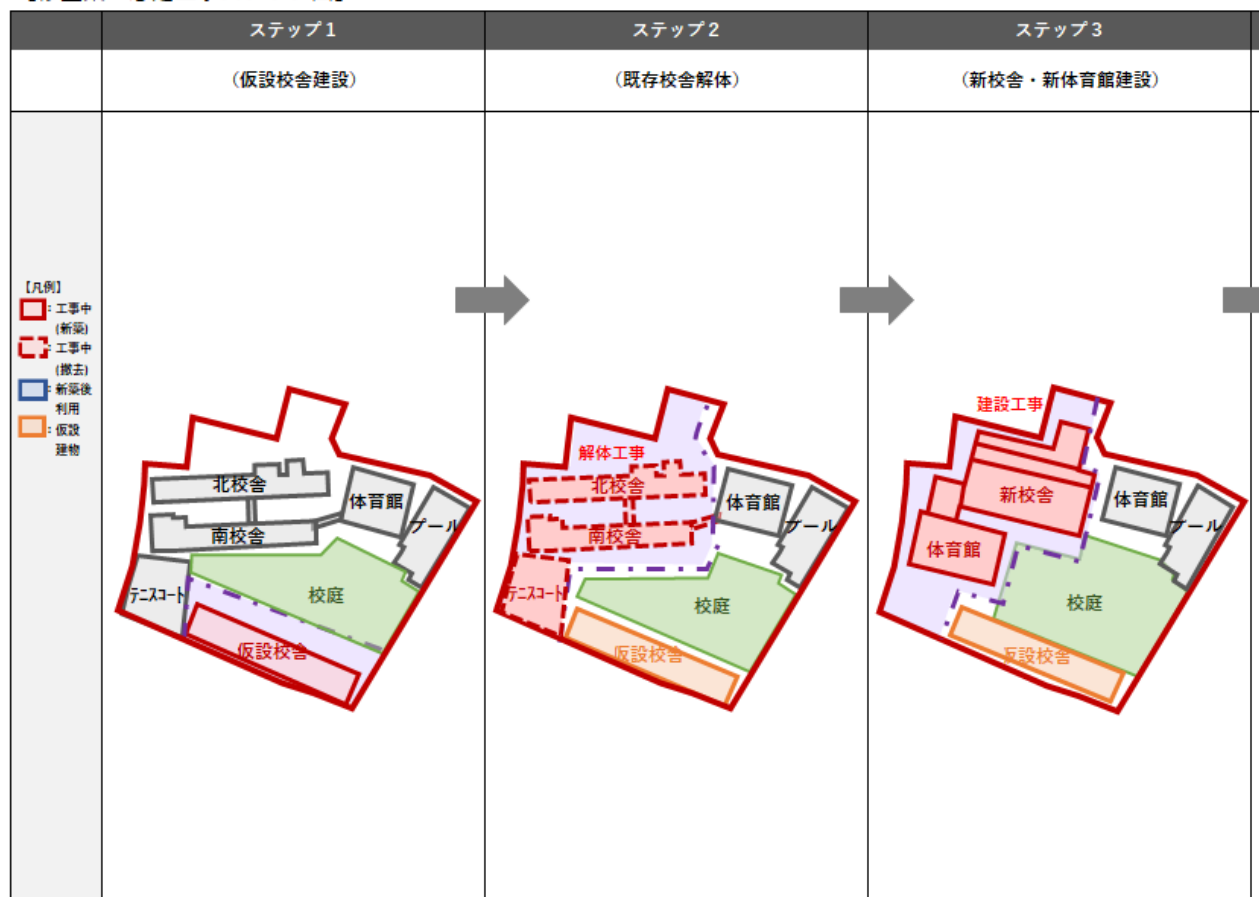
(4) 想定工程・想定工事ステップ図

第五中学校北配置 想定工程・想定工事ステップ図

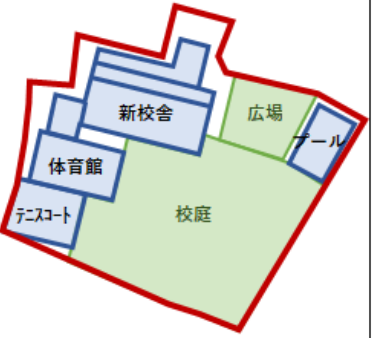
【想定工程】



【修正案 想定工事ステップ図】



(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
	ステップ4			ステップ5
▼新校舎へ 引越し				プール、テニス、外構工事
			仮設校舎、体育館 プール解体	
	五小児童 仮設校舎利用期間			

ステップ4	ステップ5	完成
(小学校・中学校共同利用)	(仮設校舎・体育館・プール解体) (プール・テニスコート・外構工事)	
	 * 外構工事は段階的に整備します	

6 第五小改築との関連について

第五中の新校舎及び新体育館が完成した後、第五中改築事業で設置した仮設校舎を、第五小改築事業の仮設校舎として使用します。

このため、第五小改築事業の工事期間（令和7(2025)～9(2027)年度）中、第五小は第五中の校地に仮移転する必要があります。

（１）仮移転の理由

第五小の校地は狭小であることから、校地内に仮設校舎を設置し、改築工事を行いながら校庭を確保することが困難であるため、第五中に移転します。

（２）仮移転により想定される影響

第五小が第五中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、校庭やプールなど、一部の施設の使用等において調整をしなければならないことが想定されます。

これらの課題に対し、より良い教育環境を確保するための対策を検討していきます。



第五小の現況
（国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工して武蔵野市が作成）



第五中と第五小の位置関係
（国土地理院ウェブサイト「標準地図」を加工して武蔵野市が作成）

青線：第五小の学区域
オレンジ線：通学距離シミュレーション
徒歩時間は小学校低学年の歩行速度を
60m/minと仮定し、信号待ち時間（5分）
を加算して徒歩時間を算出

年度 学校名		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026 計画改定	2027	2028	2029	2030
		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和10	令和11	令和12
第五中学校		基本計画	基本設計	実施設計	本体工事		仮設共用			解体工事・ 外構工事		
				R 4.2～仮設校舎建設 R 4.9～仮設校舎使用 既存校舎・体育館解体								
第五小学校		現在	(基本計画準備)	基本計画	基本設計	実施設計	解体工事	本体工事				
生 年 月 日 ／ 学 年 ・ 年 齢	平成18(2006)年4月2日～ 平成19(2007)年4月1日生	中 2	中 3	仮設校舎建設の影響を受ける学年			中学校用地を共同利用する期間					
	平成19(2007)年4月2日～ 平成20(2008)年4月1日生	中 1	中 2	中 3								
	平成20(2008)年4月1日生 平成20(2008)年4月2日～ 平成21(2009)年4月1日生	小 6	中 1	中 2	中 3		・ 中学校の工事で影響を受ける学年 ・ 仮設校舎での生活					
	平成21(2009)年4月1日生 平成21(2009)年4月2日～ 平成22(2010)年4月1日生	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3				・ 五中新校舎で生活する学年 ・ 校庭を小学生と共有		
	平成22(2010)年4月1日生 平成22(2010)年4月2日～ 平成23(2011)年4月1日生	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3					
	平成23(2011)年4月1日生 平成23(2011)年4月2日～ 平成24(2012)年4月1日生	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3				
	平成24(2012)年4月1日生 平成24(2012)年4月2日～ 平成25(2013)年4月1日生	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3		中学校の工事で 影響を受ける学年	
	平成25(2013)年4月1日生 平成25(2013)年4月2日～ 平成26(2014)年4月1日生	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3		
	平成26(2014)年4月1日生 平成26(2014)年4月2日～ 平成27(2015)年4月1日生	5 歳児	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2		
	平成27(2015)年4月1日生 平成27(2015)年4月2日～ 平成28(2016)年4月1日生	4 歳児	5 歳	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1		
	平成28(2016)年4月1日生 平成28(2016)年4月2日～ 平成29(2017)年4月1日生	3 歳児	4 歳	5 歳	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5			
	平成29(2017)年4月1日生 平成29(2017)年4月2日～ 平成30(2018)年4月1日生	2 歳児	3 歳	4 歳	5 歳	小 1	小 2	小 3	小 4		中学校地内の仮設校舎で 生活する学年	
	平成30(2018)年4月1日生 平成30(2018)年4月2日～ 平成31(2019)年4月1日生	1 歳児	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小 1	小 2	小 3			
	平成31(2019)年4月1日生 平成31(2019)年4月2日～ 令和 2 (2020)年4月1日生	0 歳児	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小 1	小 2			
	令和 2 (2020)年4月1日生 令和 2 (2020)年4月2日～ 令和 3 (2021)年4月1日生		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小 1			

工事の影響を受ける児童・生徒

参考資料

資料 1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第 2 条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第 3 条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(座長及び副座長)

第 4 条 懇談会に座長及び副座長各 1 人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会務を総括し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする。

(会議)

第 6 条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第 7 条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和 36 年 2 月武蔵野市条例第 7 号）第 5 条第 1 項の規定により、日額とし、その額は

教育委員会があらかじめ市長と協議して定める。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T A を代表する者 1 人
開かれた学校づくり協議会を代表する者 1 人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各 1 人
改築校の所在地をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者 1 人
学区を所管する民生児童委員を代表する者 1 人
改築校の所在地を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者 1 人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者 1 人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各 1 人
学区内に在住する 18 歳以上の者 1 人

資料2 武蔵野市立第五中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	職
刀根 武史 (座長)	第五中学校校長
沖山 弘美 (副座長)	第五中学校副校長
秋山 聡	第五中学校開かれた学校づくり協議会代表
大坪 健一	関前福祉の会代表
荻原 利夫	関前コミュニティ協議会代表
金子 孝之	青少年問題協議会関前南地区委員会代表
金子 知子	青少年問題協議会第五地区委員会代表
島田 豊文	関前防災会代表
塚田 晃浩	関前南小学校児童保護者
濱口 実	第五小学校児童保護者
林 りさ	民生児童委員第五中学校区代表
藤井 陽子	第五中学校区在住者
森 律子	第五中学校 P T A 代表

事務局 (教育部)

氏 名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
渡邊 克利	教育企画課長
木村 浩	教育企画課副参事
深見 操	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
関 彩奈	教育企画課財務係主査
松本 友理奈	教育企画課財務係主事
藤野 かおり	教育企画課財務係主事
渡邊 里佳	教育企画課財務係主事

資料3 武蔵野市立第五中学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和(2020)2年 6月25日(木)	(1) この懇談会について (2) 今後の予定について (3) 意見聴取について (4) 改築基本計画のイメージ (5) 武蔵野市学校施設整備基本計画について (6) 第五中の現在と未来 (7) 生徒・保護者アンケート調査の実施について (8) 改築基本計画 第1章 (1) 背景、(2) 目的
第2回	7月29日(水)	(1) 最新の改築事例紹介、現状説明 (2) 地域性について(防犯、連携、開放、防災) (3) 基本方針の検討① (4) 次回に向けて (5) 地域ヒアリングの実施について
第3回	8月24日(月)	(1) 整備方針について (2) 基本方針の検討② (3) 建物配置について① (4) 近隣住民アンケートの実施について
第4回	9月23日(水)	(1) 整備方針について② ※中学校特別支援学級*の配置方針について (2) 基本方針の検討③ (3) 建物配置について② (4) 第五中学校改築基本計画素案への意見募集について
第5回	10月26日(月)	(1) 第五中学校改築基本計画素案(案)について (2) 第五中学校改築基本計画素案への意見募集および今後の予定について
第6回	12月21日(月)	●改築基本計画案 確認

資料4 素案に対する意見と取扱方針

○募集

実施期間：令和2年11月13日（金）～27日（金）

対 象：【第一中】第一中学区内在住の方（御殿山全域、吉祥寺本町1丁目1～11番、
吉祥寺本町2～4丁目、中町全域）

第一中・第一小・井之頭小教職員

【第五中】第五中学区内在住の方（西久保全域、関前1～4丁目）

第五中・第五小・関前南小教職員

提出方法：郵送、Eメール、FAX、持参のいずれか。

教職員は武蔵野学校情報システムでの提出。

配布場所：【第一中】教育企画課、市政資料コーナー、御殿山・吉祥寺西・中央コミセン

【第五中】教育企画課、市政資料コーナー、西久保コミセン

広 報：市報（11月1日号）、建て替えニュース、市ホームページ、Twitter、Facebook、
LINE

○結果

意見者数：65名（説明会での発言者を含む、第一中、第五中合計）

意見件数：128件（説明会での意見及び参考意見を含む、第一中、第五中合計）

説明会（意見募集の一環として実施）

	日時	会場	参加者	意見件数
第一中	11月14日（土）午前10時30分	第一小学校 体育館	5名	6件
	11月22日（日）午前10時30分	芸能劇場 小ホール	8名	12件
	11月24日（火）午後6時30分	第一中学校 体育館	6名	10件
第五中	11月15日（日）午前10時30分	第五小学校 体育館	11名	7件
	11月17日（火）午後6時30分	第五中学校 体育館	7名	9件
	11月24日（火）午後2時	関前南小学校 体育館	10名	17件

○意見一覧

【学校別】 共通＝第一中、第五中共通で該当、一中＝第一中のみ対象、五中＝第五中のみ

【分類】 ○＝既定方針と合致、または整備方針に反映、△＝設計で検討、□＝運用で対応、無印＝その他

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
01		計画素案全体	共通	今後、素案の内容が設計でどれ位変わるのか。他の自治体の例で、設計者によって全然違うものになり得る印象を持っている。また、設計に残された課題があるのか。	改築懇談会と近隣アンケートを経て配置案を決定しましたので、今後は、近隣に対する配慮や間取りの検討状況等により、建物の形が変わることはあり得ますが、大きな配置は変わりません。	
02		計画素案全体	共通	中学校校地内の仮設校舎へ通う小学生に該当する子どもがいる。このように、将来影響を受ける世代と今後どのように意見交換や意見募集、情報共有を図っていくのか。	第一中、第五中の改築事業について、該当する中学校の生徒の保護者、その中学校学区内の市立小学校の児童の保護者、および学区内にお住まいの方々には建て替えニュースを配布し、また市報、ホームページでも進捗をお知らせしていきます。今後ニュース配布、市報、ホームページを中心に、丁寧にお知らせをしていきます。	
03		計画素案全体	共通	整備方針の中で「～を検討します」という文体があるが、最終的に市民が確認できる機会はあるのか。	改築基本計画では、建物の規模・配置・事業スケジュール等を定めることを目的としています。 仕様については、昨年度策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』の中で、全体の標準仕様等を定めていますが、来年度以降、設計の際に詳細を詰めていくため、来年度以降の設計の際に決定する項目については、現時点では「検討します」と表記しています。 来年度も、改築懇談会を行っていきますので、その中で意見を伺いながら設計を進めていくことを考えています。 また、設計がある程度まとまった段階で、保護者や学区内在住の方からご意見を伺う場を設けたいと考えています。	
04		計画素案全体	共通	ぜひ、現実的なことを様々想定して、詳細まで検討して計画を立ててほしい。	学校と協議を重ねながら、設計の詳細を詰めていきます。	
05	3	2（3）生徒数・学級数の推移（予測）	五中	生徒数の増加が見込まれるとのことだが、その根拠は？私立学校等への進学率が上昇しているようだが。	第五中学区内の子どもの数が増えることが原因です。人口推計は第五中学区内の対象年齢の子どもの数に、直近5年間の平均通学率を掛けて算出しています。この人口推計を実施した平成30年度まで、第五中は市立中学校の中でも高い通学率でしたが、その後の2年で通学率が下がったため、推計で使った通学率が現状と乖離しているのではとのご意見も頂いております。しかし、通学率は年度ごとの動きが激しく傾向が予測できないため、計画に記載した推計値が現在最も根拠のある数字となります。	
06	3	2（3）生徒数・学級数の推移（予測）	五中	生徒数について、ピークは今よりも1.9倍程度に増えるとするが、本当なのか。	平成30年に実施した人口推計に基づいた数値です。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
07	8	4 整備方針	共通	整備方針について、改築校ならではのことに、全校に共通することが混在している印象を持った。素案の中でも改築校の特徴を活かした整備方針という箇所に記載されているが、この特徴と説明内容が、今後の他の学校の建替えにどのように影響していくのか。	昨年度、全体計画として『武蔵野市学校施設整備基本計画』を策定し、基本的にはその全体計画に基づき各学校の設えを考えています。個別校の改築においては、改築した学校が今後の標準となる訳ではなく、全体計画から全体統一的な内容を継承しながら、当該校の立地、特徴を踏まえた学校ごとの改築基本計画を策定し、進めるものです。	
08	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	可動式間仕切に興味を持った生徒が不用意に動かしけがをするリスクもある。安全性についてもどうなのか。	安全面で特に優れているものを選定していきたいと考えています。	
09	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	「少人数学級導入の動向を見ながら、対応を検討する。」という文が入り、良かったと思っています。仮校舎の段階で、小学校が少人数学級になるのを見通した教室数の配置をお願いします。	国や東京都の方針が決定した際に速やかに対応できるよう、動向を注視していきます。	
10	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	改築後の利用について、60年先までを見通すことは難しいでしょうが、日本の学校が今のような40人学級であり続けることはないでしょう。近い将来の少人数学級を見通した、ゆとりのある教室数の確保をお願いします。	国や東京都の方針が決定した際に速やかに対応できるよう、動向を注視していきます。	
11	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	今、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、不安定さを抱える児童が増えています。仮校舎への登校になると、小学生の負担がさらに増える可能性があるため、学級人数を減らして、担任の目が行き届くようにしてほしいです。	仮設校舎においても、可能な限り良好な教育環境を確保できるよう、検討します。また、少人数学級については、国や東京都の方針が決定した際に速やかに対応できるよう、動向を注視していきます。	
12	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	「映像の投射」に関して。時間帯によって太陽光の関係で画面が見えない場合があります。カーテンを遮光カーテンにさせていただくか、プロジェクターを可動式にさせていただけると幸いです。	映像の投射については、設計の際に学校の意見を参考にしながら計画します。	△
13	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	家庭科教室が調理室しか予定されていないようです。被服室には必要な物品を置く必要がありますし、机は大きなテーブルが必要です。子どもたちの生活力の弱体化を防ぐためにも、家庭科の役割は重要です。被服室と調理室の両方を設置してください。	家庭科室については、調理・被服両方の実習に十分な広さを確保し、必要な設備を設置します。	△
14	8	4 (1) 各室・スペース ①教室・教室まわり	共通	特別支援教室*についても、今後は平常クラスに参加することになるのか。	改築後の学校にも特別支援教室*の諸室を設置し、現在と同様に運営します。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
15	8	4 (1) 各室・スペース	共通	一部の地域で一時期、「流行った」教科センター方式など、学級集団の教育効果を薄めるような実験的な改築案にはしないでください。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』に記載する標準的な仕様を基本に、施設を整備していきます。	○
16	8	4 (1) 各室・スペース	共通	教職員のための施設を充実させるとよいと思います。例えば、生徒からは見えない位置に談話室を設けること、更衣室にシャワールームを設けること、ウォシュレットのあるトイレを設置すること等です。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』の記載のとおり、休憩スペースを設置するなど、教職員の安全衛生に配慮し、職員室を整備します。 ウォシュレットについては、教職員用に限らず、すべてのトイレに設置することを検討します。	○
17	8	4 (1) 各室・スペース	共通	保健室は校庭から出入りできるよう、1階の校庭に面したところに配置をお願いしたいです。武蔵野市の中学校は、第五中を除いてすべて2階にあります。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』での記載のとおり、保健室は校庭から直接出入りでき、緊急車両がアクセスしやすい場所に配置します。	○
18	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	共通	武道で柔道を実施する学校の場合、柔道畳の置き方が後々課題になったりします。また、プールの着替え場所はどこになりますか？体育施設や特別教室は教員の意見が必要だと思いました。	設計の際に学校の意見を参考にしながら、部屋の配置を検討します。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。	△
19	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	共通	体育施設のテニスコートに関して。砂入り人工芝は定期的な砂の補充など維持に費用がかかる。また、フットワークなどテニスの技能向上の面からも、コートの材質はハードコートが望ましい。(雨の日に使用できないというデメリットはあります。)	設計の参考とさせていただきます。	△
20	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	共通	改築後の計画でもテニスコートが設置されているが、設置する決まりがあるのか。なければ校庭を広くできる。	現在、すべての市立中学校にテニスコートを設置しています。テニスコートは部活動・地域開放等での需要が高いため、改築後も2面設置する予定です。	
21	8	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	一中	プールが1階になるということで、近隣の高いマンションから見られることを懸念していたが、目隠しを設けてる等で色々工夫されるということで安心しました。	プールについては、外部からの視線を遮る工夫を行います。	○
22	8	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	一中	プールの配置について、現在のように体育館の屋上に設置することは難しいのでしょうか？または体育館の地下に設置することは可能でしょうか？ また、素案のプールの場合、校舎から離れすぎていると思います。もっと校舎寄りにした方が良いと思います。	耐久性、メンテナンス性、及び費用対効果を考慮し、『武蔵野市学校施設整備基本計画』においてプールは屋外の平置きを原則としています。 学校に確認したところ、プールは校舎と離れていても問題ないと回答を得ています。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。 修正案では正門を入った位置に、イベントや災害時にも使える広場の設置を想定しています。正門の位置については、この広場の運用や、中央コミセンとの連携を考慮し、検討していきます。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
23	8	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	五中	かつて第五中のプールには開閉式の屋根が設置されており、魅力的だったが、老朽化で現在は取り壊されて屋根の無い状態となっている。新プールでは屋根の設置想定はないのか。	耐久性、メンテナンス性、及び費用対効果を考慮し、プールには屋根を設置しない方針ですが、外部からの視線を遮る工夫については検討します。	△
24	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	五中	第一中にはナイター照明があると思うが、第五中への設置についての考え方は？改築後の学校には一律で設置しないのか、それとも既存の第一中は改築後も設置されるが、第五中に新たに設置することは難しいということか。	現在ある施設・設備は残す方針です。第一中は現在ナイター照明が設置されているため、改築後もナイター照明を設置します。 第五中の場合は、近隣への影響を鑑み、新たなナイター照明を設置することは想定していません。	
25	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	五中	生徒数は読めないところもあると思うが、将来の増加を考慮して、きちんと教室数を確保して欲しい。 現在、生徒数が少ないことから、野球部が廃部となっているが、今後生徒数が増えることで部活動も増えると思う。いろいろな部活動に対応した校庭の計画や、夜間の照明はどのように考えているか。	改築する学校施設の規模は、人口推計の最大値に合わせます。 校庭を極力広く確保できるよう建物配置を工夫します。このことにより、野球等の活動は十分可能と考えています。 校庭の照明については、近隣への影響を鑑み、新たなナイター照明を設置することは想定していません。	
26	9	4 (1) 各室・スペース ③体育施設	五中	ラグビー部の活動に対応した校庭整備や、指導者・部活の顧問等の配置について対応をお願いしたい。	施設面では、ラグビーができる設えを考えています。指導者や部活の顧問の配置等ソフト面での対応については、ご要望として承ります。	○ □
27	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	仮設校舎はバリアフリー*対応になるのか。	仮設校舎にもバリアフリー新法が適用となります。エレベーター設置を含め、バリアフリー*対応とします。	○
28	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	普通教室について、『武蔵野市学校施設整備基本計画』では机が40人分並ぶ形で掲載されていたが、ラーニング・コモンズ*で示されたような、調べ学習、新しい学びができる形態は普通教室にも必要だと思う。教室でも多様な学びが可能な配置、広さ、介助員も含めた車椅子の生徒も入れるスペースの確保の視点を取り入れて頂きたい。 新しい学びの形態を取り入れている学校の事例を見ると、4～5人のグループワークや、全く異なる椅子・机の形態で学習している。	改築後は普通教室でも多様な学びが可能となるよう、中学校の教室は現在の標準的な面積である64㎡から76㎡程度に拡大します。 このことにより、普通教室においても、バリアフリー*な環境を確保することができると考えています。	△
29	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	ラーニング・コモンズ*のバリアフリー*もお願いしたい。建物にエレベーターが設置されることだが、2フロアにわたるメゾネットタイプのラーニング・コモンズ*にした場合でも、到達できない場所が無いようにお願いしたい。	ラーニング・コモンズ*については、同一階とするか、2フロアにわたるメゾネットにするかは、設計の際に検討します。メゾネットの場合は、エレベーターを経由して上がることができるようにするなど配慮します。	△

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
30	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	多機能トイレ*が設置されるのとことだが、避難時の高齢者やさまざまな生徒が通うことになった時を考慮すると、特別支援学校に常設されているような、簡易的なシャワーが必要になるのではないかな。	施設や設備は使用しないと劣化するため、使用頻度やメンテナンスを考慮し、避難所へシャワーを設置しないこととしました。保健室に関しては、改築後も現在と同様にシャワーを設置します。	
31	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	今後何十年か経った後に、学校から転用して他施設として使用する場合、例えば高齢者向けの施設とするとエレベーターが必要になると思う。 エレベーターの設置も検討されているのか。	エレベーターについては、仮設校舎も含め今後建築する学校は最低1基設置します。 また、複合化*も含め、将来他の用途の室に転用できるよう、スケルトン・インフィル*とします。	○
32	9	4 (1) 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	共通	「性同一性障害への対応」とありますが、表記が古いままであると思うので、変えてください。市にはレインボー宣言があり、LGBTQ+やSOGIEの概念を取り入れた表記にさせていただき、それだけでなく多様性のある児童・生徒・地域住民が利用しやすいものとわかる表記に変えてください。 外にあるトイレも同様に思います。	ご意見を参考に、「多様な性のあり方への対応」に表記を変更しました。	○
33	9	4 (1) 各室・スペース ⑤設備・構造	共通	何十年も使うことを考えてメンテナンスのしやすさが大切だと思う（配管を中にしまわない、特殊なタイルを使わない等） 設計者の意向でデザインに偏った設計にならないようにメンテナンスのしやすさを重視して慎重に設計してほしい	ご意見のとおり、メンテナンス性に配慮し、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。	○
34	9	4 (1) 各室・スペース ⑤設備・構造	共通	学校のプログラムチャイムが、校庭の大時計と、体育館時計と、教室の時計と一致できるといいなと思います。 今はそれぞれが独立しているので、停電があると、微妙にそれぞれがずれて、補整が大変です。 新しい校舎であれば、配線上で可能でしょうか。	設計の参考とさせていただきます。	△
35	9	4 (1) 各室・スペース ⑤設備・構造	共通	今後1人1台タブレットになるため、充電用の保管庫の置き場などについても検討しておく必要があるかと思います。	令和3年度から使用する学習用コンピュータについて、中学校においては、生徒用の充電用保管庫の設置予定はございません。	○
36	9	4 (2) 防犯対策・安全対策	共通	可動式の間仕切壁があると資料内で拝見した。海外を例にとると、治安の悪さから外部からの侵入しやすさも懸念事項としてある。	防犯・安全対策として、機械警備、正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。また、昇降口の出入りを確認できる位置に事務室を配置する予定です。このことにより、外からの侵入者に対しては、まず建物外での対策によりセキュリティを確保します。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
37	10	4 (4) 避難所	共通	全体の容量の中で難しいことと存じますが、避難場所などの確保よりも、子どもたちの教育環境の充実を第一に求めます。	ご意見を参考に、施設の整備に際し、学校の活動を最優先に考え、地域開放や災害時の避難所使用の際にも学校に及ぼす影響が最小限となるよう、必要な施設は当初より整備します。	
38	10	4 (4) 避難所	共通	体育館を避難所として使用した場合の収容人数想定はあるか。一部2階建てとあるが、こういった形状となるか。地下の予定はあるか。	体育館は避難所としての収容人数の想定はありませんが、本市の避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策）では、必要面積の目安を避難者2人あたり9㎡（通路含む）としています。また、主に体育館に収容しますが、必要に応じて校舎も使用することとなっています。体育館の一部2階建てとは、現在の第五中体育館のように、地上2階にキャットウォーク（通路）とトレーニングスペースを設置することを想定しています。	
39	10	4 (4) 避難所	共通	避難所として利用する際、昼間とは限らないため、投光器が必要となるのでは。	災害時の対策については学校や防災課と協議のうえ、必要な整備を行います。	□
40	10	4 (4) 避難所	共通	避難所について、備蓄倉庫に外から入れて中から出せるとは、こういった意味か。現在、第五小では備蓄倉庫が校舎外にあるが、校舎内にも救急用品などを備蓄している。災害時は校舎の安全確認ができないと校舎に入れず、校舎内の備蓄品を使用できない。中から出すということは、非常時に建物に入る許可が出るまで、備蓄品を取り出せないことになるのか。	現在は、地震時に防災倉庫内の建物調査用資機材を取り出して調査し、建物の安全性が確認されたら避難所を開設する流れとなっています。そして、改築後の学校は防災倉庫、備蓄倉庫それぞれ、体育館と一体化して設置することを検討しています。外部に向けて扉を設置することで、体育館に車を横付けして外から直接物資を搬出入できます。さらに、内側にも扉を設置し、体育館での避難所開設許可が出たら、外に出ずに中から物資を取り出すことができます。このことにより、雨天時でも濡れずに物資を取り出すことができるようになります。	
41	10	4 (4) 避難所	共通	体育館内部に避難する前に、備蓄品を取り出さなければならない場合があるが、体育館の備蓄倉庫に保管されていると、外部に面した扉を開けるにも安全性の確認・許可が必要ということになるのでは。	建物の安全が確認される前に必要となるものは防災倉庫に収納し、安全確認後の避難所運営に必要な物資等は備蓄倉庫に収納します。備蓄倉庫については、建物の安全確認後でないと物資を取り出すことができません。	
42	10	4 (4) 避難所	共通	避難所について「体育館は地震では倒壊しない」前提とのことだが、心配な気がしました。	体育館及び校舎は避難所として通常の耐震性能の1.25倍の耐震性を備えるよう設計します。	
43	10	4 (4) 避難所	一中	現在の第一中の体育館は地下なので、避難所として高齢者や車椅子の方が入れないことが気になっていたが、改築後は改善されるということで安心した。教室もオープンな形になっており、良いと思いました。	避難所となる体育館については、バリアフリー*の観点から1階平屋で整備します。普通教室については、オープンでもクローズドでも運用できる可動式間仕切壁の設置を検討します。	○
44	10	4 (4) 避難所	五中	消防署の方から、南門の幅が狭く、大型車両の進入が難しいと聞いたことがある。	南門から大型車両が進入できるよう、検討していきます。	△

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
45	10	4（４） 避難所	五中	第五中での防災訓練の際に、すいとんづくりを行っている。体育館前の広場がある程度広くないと使いつらいので、新体育館の前にもそういった広場がほしい。	ご指摘のような用途を想定し、計画の10ページ（４）避難所に「炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します」と記載しました。	○
46	10	4（５） 環境との共生	共通	校庭は芝生化されるのか。	スライド資料は、文部科学省のエコスクールのイメージ図です。使用頻度、メンテナンス性の問題から、武蔵野市では改築後の学校の校庭の芝生化はしない方針です。	
47	10	4（６） 改築工事 中の対応	共通	可能な限り、仮設校舎は快適に過ごせる空間としてほしい。生徒から、本校舎で過ごしたかったというような声が上がらないように、3年間充実して過ごせる空間としてほしい。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、仮設校舎の設計の際に検討します。	△
48	10	4（６） 改築工事 中の対応	共通	仮設校舎には、冷暖房についても完備されるという認識でいいか。	仮設校舎も居室には冷暖房を完備します。	○
49	10	4（６） 改築工事 中の対応	共通	小学生と中学生が同じ敷地を共有する時期について、小学生と中学生が合同で行事をしたり、交流をしたりすることもありうるのか。	学校運営については、今後当該の小学校と中学校及び教育委員会で検討を行います。	□
50	10	4（６） 改築工事 中の対応	共通	工事が始まると、部外者が敷地内に入ると思うが、工事車両と児童の動線は別になるか。	工事エリアは仮囲いをし、学校の生活スペースと工事エリアを分離します。工事車両については、通学時間帯は通さない予定です。具体的な動線は今後工事計画の中で検討をしていきます。	○
51	10	4（６） 改築工事 中の対応	共通	解体の騒音について、工事側の窓を防音性能と聞いたが、他の窓はどうなるか。また、振動についてはどうか。	仮設校舎の防音対策は、騒音による授業への影響が無いよう、防音サッシ等を必要な箇所に設置します。振動については、大きな壁や基礎の解体の際に大きく発生することが考えられます。解体工事業者と調整し、学校生活に支障の無いよう配慮し工事を行います。	
52	12	4（６） 改築工事 中の対応	共通	仮設校舎を建設する時の騒音はどうか。授業の時間帯とずらす等、騒音への対策は考えているか。	仮設校舎は鉄骨造であり、鉄筋コンクリート造ではないため、建設に際し、それほど大きな音は発生しないと考えています。特別な騒音対策は想定していませんが、学校と調整しながら、工事の計画を検討します。	
53	10	4（６） 改築工事 中の対応	一中	来年度、第一中に子どもが入学する予定である。施設の内容はよく分かったが、今後工事中的の影響についての詳細な説明の機会はあるか。来年度入学する子どもたちは、仮設校舎の建設、既存校舎の解体、新校舎の建設が中学校3年生までに重なるが、学習を行う上で、具体的な騒音対策を考えているか。難聴学級（エコールーム）もあるため、騒音について心配をしている。	来年度入学された場合、令和3年度の3学期に仮設校舎の建設が始まります。令和4年度に既存校舎の解体が始まり、中学3年生の令和5年度に新校舎の建設が始まります。その中で一番音が生じるのは解体工事ですので、防音パネルの設置や、低騒音壁、低騒音型の機械の使用等による対策を行います。仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音サッシ等を採用します。また、難聴学級は外からの音が入ってはならないので、仮設校舎においてもより防音に配慮し、計画を進めます。いずれにしても、工事の詳細が決まりましたら、保護者、学区内在住の方を対象に、改めて説明会を行う予定です。	△

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
54	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	素案では「学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。」と一文の明記となっており、学習環境を整えるために工事中にできる対策について具体的には何も記されていない。 改築工事中に中学校生活3年間の全てを過ごす生徒もおり、難聴学級（エコールーム）の生徒も在籍しており、井之頭小の児童も使う長期間使用の仮設校舎であるため、改築工事中の騒音や振動への対策や学校生活を安心して安全なものにできるようにどのようなことができるか具体的に計画し、明記して頂きたい。 改築工事中に通学する生徒・児童を第一に考え、極力静かな学習環境を整えるために、全ての窓を防音施工のガラスにする（もしくは二重窓など）、工事を実施する時間帯を考慮するなど、騒音や振動の大きさを想定し、具体的な対策を検討して頂きたく切に要望します。 また、部活動などにも極力支障が出ないよう配慮し、難しい場合は代替の活動場所などを具体的に検討して頂きたい。	改築工事中の騒音や振動、または部活動などへの影響は、設計が決まらないと、影響範囲を特定できません。このため、基本設計と合わせて、具体的な対応策を計画し、詳細がまとまりましたら、保護者・学区内在住の方を対象に、説明会を行う予定です。 生徒・児童の学校生活の充実に第一に考え、環境を整えるため、可能な限り対策を行います。 具体的には、仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音性を持ったサッシ等を採用したいと考えています。 また、小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 放課後は、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならないと考えていますので、今後運用を検討していきます。	△ □
55	10	4（6） 改築工事中の対応	共通	小学生が2年間程度中学校まで通学し校地を利用するので、安全面等最大限の配慮を希望します。 中学生との関係性も心配です。	学校と協議を行いながら、安全面での最大の配慮し、対策を検討します。	△ □
56	10	4（6） 改築工事中の対応	共通	小学生も仮校舎を使用し、同じ敷地内で学校生活を送るようになった際の校舎内の動線を十分に検討しておくことが大事かと思えます。 同じ門を使うことになるのでしょうか。	小学校児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な経路を設定します。	△ □
57	10	4（6） 改築工事中の対応	共通	小学校と中学校が共存する期間、校庭は共用できるのか？小学校は各学級週3時間体育の時間の割り当てが取れるのか？	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定しています。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	△ □
58	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	第一中の仮設校舎を井之頭小が使用するの、規模として適切なのか？第一中のクラス数と井之頭小のクラス数にはかなりの差がある。	令和7～9年度の井之頭小の児童数に合わせて、必要な教室数を確保します。	
59	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	井之頭小児童が仮校舎に入るときに、第一中の敷地に何名程度の井之頭小児童が入ることを想定しているのか。かなりの人数が校庭を利用することになると思う。	令和7～9年度の井之頭小の児童数に合わせて、仮設校舎を計画します。必要な教室数は確保できます。 推計では、令和7年度の第一中の生徒は466人、井之頭小の児童は657人となります。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
60	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	令和7年度から第一中生徒と井之頭小児童を合わせると1000人以上になるが、児童と生徒が、自由に過ごしたりできる環境なのか気になります。少し心配です。	小学校と中学校の共存期間は、新校舎と新体育館を中学生が使用し、仮設校舎と既存体育館を小学生が使用する予定です。校庭とプールは共用となり、運用については学校と協議が必要になります。校庭は小学校と中学校の授業の時間が異なるので、時間で使い分けることを想定しています。 放課後は小学生は学童、あそべえ*での使用、中学生は部活動で使用が想定されます。曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならないと考えていますので、今後運用を検討していきます。	□
61	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	第一中生徒と井之頭小の児童が同居する時期は、放課後の校庭は部活をする中学生と、あそべえ*の小学生が利用すると想定される。小学生と中学生の同時利用は難しいと感じるが、武蔵野陸上競技場など、他施設が使える予定はあるのか。	小学校と中学校の共存期間は、新校舎と新体育館を中学生が使用し、仮設校舎と既存体育館を小学生が使用する予定です。校庭とプールは共用となり、運用については学校と協議が必要になります。小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 放課後は、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならないと考えていますので、今後運用を検討していきます。	□
62	10	4（6） 改築工事中の対応	共通	第五中のプールを第五小の児童が使う際、どのように水深の調整をするのか。	水深の調整方法として、プールフロア（水深調整台）の使用や、使用時期を分け、水量を増減させることが想定されます。安全かつ確実に授業を行うために、より良い方法を学校と相談し、検討します。	□
63	10	4（6） 改築工事中の対応	五中	第五中と第五小が共用する際、地域子ども館*（あそべえ*、学童）は仮校舎に設置されるのか。部活動との兼ね合いもあると思うが、現時点での想定を教えてください。	第五小が仮設校舎を使用する際の地域子ども館*については、仮設校舎の中に確保します。校庭は中学校と小学校の共用となりますが、中学生の部活動と小学生の放課後遊びで同時に使うことは難しいと思われますので、曜日ごとに使い分けることや、エリアを分ける等の対応を検討します。	
64	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	通学に関して、井之頭小学区域で一番第一中から遠い御殿山地域の児童の通学が安全にできるのか。1年生は、体力的にも精神的にも一人で安心して通うことができるのか？	御殿山から第一中まで、かなり距離があることは認識しています。どのような対策を取ることができるのか、学校との協議も含め今後検討し、決まりましたら建て替えニュースや説明会等でお知らせします。	□
65	10	4（6） 改築工事中の対応	一中	御殿山1丁目から第一中の生徒が登校するのは、夏場では塩を吹くぐらい大変である。第一中の仮校舎に井之頭小の児童が通う際に、御殿山1丁目から小学生が通学するには、とても遠いと感じました。何か対策はあるのか。	御殿山から第一中まで、かなり距離があることは認識しています。どのような対策を取ることができるのか、学校との協議も含め今後検討し、決まりましたら建て替えニュースや説明会等でお知らせします。	□

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
66	10	4（6） 改築工事中の対応	五中	第五小の児童が第五中の仮校舎を使用する令和7年度に第五小の児童となる子どもがいます。 西久保3丁目の三鷹通り沿いから第五中は、低学年の子どもが歩いて通うには距離が長すぎると思います。 また、第五小の前から第五中までは歩道と車道の区別がない道が続く、通学路として安全性が不十分だと考えています。 そのため、第一小や大野田小への越境通学を柔軟に検討してください。 そして、該当学年の児童は仮校舎の期間だけでなく、小学校入学から第五小以外の学校を選択できると望ましいです。	現在、武蔵野市全体で子どもが増えており、特に市立小学校では施設の余裕がないため、改築の影響を理由とする指定校以外の通学を認めることができない状況です。 第五小改築期間中の通学距離の延長や通学路の変更に對し、児童の安全を確保できるよう、対策を行います。	□
67	10	4（6） 改築工事中の対応	五中	説明で使用されていた第五小児童の仮設校舎への通学の地図を頂きたい。PTA本部で、本日の説明会の内容として共有したい。徒歩何分程度となるか。	第五小学区が一番遠い箇所から第五中まで、小学校低学年の徒歩で20～25分程度となります。ご要望いただいた資料については、計画案へ追加したほか、市ホームページに掲載しました。	
68	10	4（7） 第一中の特徴を生かした整備方針	一中	保護者から難聴学級（エコールーム）の存続に心配の声が上がった。遠方からの利用者も多い。エコールームのおかげで、生徒の教育の可能性が広がったと意見もある。	改築後の学校にもエコールームを設置します。配置については、設計の際に、学校とも協議をしながら最適な、かつ交流のしやすい場所とする予定です。 また、仮設校舎にもエコールームを設置します。	○
69	10	4（7） 第五中の特徴を生かした整備方針	五中	第一中の改築案には小ホールの設置があるようですが、第五中の演劇の伝統からも、第五中にも小ホールが必要です。都立高校で新しく改築されている校舎の多くに、学年全体が入る小ホールがつけられています。階段式の広場でも良いのですが、日本の教育の弱点の一つに演劇的手法の欠如があります。将来の学校には、是非、演劇空間を確保してほしいと思います。	演劇部は第五中の特徴でもありますので、第五中の改築では演劇の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。また、他の学校でもプレゼンテーションの場として利用しやすい設えを工夫します。	△
70	11	4（7） 第五中の特徴を生かした整備方針	五中	第五中が仮校舎になる時に特別支援学級*（知的固定）を設置することはできないでしょうか。特別支援学級*の早期増設希望は高いと思います。	特別支援学級*については、仮設校舎の中に適切な環境を整備することが難しいこと、仮設校舎の環境、及び短期間で仮設校舎と本校舎の移転をしなければならないことが、様々な負担になることが想定されるため、改築後の新校舎へ設置します。	
71	12	5（2） 構成諸室	共通	外部トイレの計画はどうなるか。	地域開放で利用できるトイレの設置を検討します。 なお、中学校は全て洋式便器とすることを考えています。	△
72	14	5（3） 建物配置	共通	自転車の駐輪場所はどこになるのか。 また、校庭に緊急車両が入ることができるのか、緊急車両等が停まれる場所があるのか。	駐輪場、駐車場の配置は来年度の基本設計の際に検討をします。緊急車両の動線については、救急車が保健室に横付けできることを前提に、設計をします。	△

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
73	14	5（3） 建物配置	一中	配置案が南の校庭ということで、明るくなり良いと思いました。	校舎を北側、校庭を南側に配置することを前提に、詳細を検討します。	○
74	14	5（3） 建物配置	一中	修正案で見ると新プールと新体育館に距離があり、アクセスに不便があると思う。生徒たちが大雨の際に行くときに離れていると不便と感じました。正門においてはコミセンの絡み等も関係すると思うが。	学校に確認したところ、プールは校舎や体育館が離れていても問題ないと回答を得ています。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。14ページの体育館工事中利用と記載のある部分は、既存体育館を解体すると、開けたスペースになりますので、イベントや災害時にも使える広場の設置を想定しています。正門の位置については、この広場の運用や、中央コミセンとの連携を考慮し、検討していきます。	
75	14	5（3） 建物配置	一中	体育館とプールが別々になる。更衣室等はどうなるのか。	学校に確認をしたところ、プールと校舎や体育館が離れていても問題ないと回答を得ています。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。14ページの体育館工事中利用と記載のある部分は、既存体育館を解体すると、開けたスペースになりますので、イベントや災害時にも使える広場の設置を想定しています。	
76	14	5（3） 建物配置	五中	外観の地図を見ると、正門に面する部分が現況よりも広く見えるが、土地を新たに買い入れたのか。	武蔵野市土地開発公社が学校用地として北側正門部分の土地を取得しました。改築の際には学校敷地として使う予定です。	
77	14	5（3） 建物配置	五中	計画修正案の動線が生徒、地域開放、緊急車両と分かれているが、完全に分けて固定するのか？例えば、南門は完全に緊急車両で通学には使用できないのか、それとも工事の進捗具合により、動線を変えることはできるのか？ スライドで表示された第五小児童の通学時間シミュレーションでは、南門から入る記載となっている。五小児童は必ず南門からアクセスする通学路となるのか。南門が一番仮設校舎に近い門ではあるが、北側の正門から入る方が第五中に到達するには近い児童もいる。	動線は未確定です。14ページの図は完成後の動線を想定し、分類して記載していますが、門の位置も含めて、設計の際に学校とも相談しながら動線を検討します。 また、第五小児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な動線を設定します。	△ □
78	14	5（3） 建物配置	五中	示された配置図では、仮校舎横の南門から車両が入れるようには見えないが、避難所開設時、物資搬入トラック等が通過出来る幅はあるか。	仮設校舎を設置しても、緊急車両が通過できるスペースを確保します。	
79	14	5（3） 建物配置	五中	修正案では、原案よりも校舎が北側に寄っている。校舎と敷地境界壁の間の距離や、日影、日射の影響が気になる。今までは、校舎の裏側であったため、とても静かで、日中も生徒がいる感じがしなかった。特に、1階にどんな部屋が入るのか。	14ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制*、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。 また、1階の部屋の配置に関しても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	△

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
80	14	5 (3) 建物配置	五中	修正案の北側建物の位置が、近隣アンケートで示された原案よりも北側に寄っているが、現状より北側に建物を建てるのはやめてほしい。	14 ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制*、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。 また、1 階の部屋の配置に関しても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	△
81	14	5 (3) 建物配置	五中	修正案では緩衝緑地が二重になっているが、校庭側には設けず、校庭と広場が一体となっている方が良く感じました。	第五中については、改築後も十分な校庭を確保できると考えています。そのため、現在、体育館の南側にある保存樹木を残しながら、北側への砂ぼこりを軽減する目的で、緩衝緑地と広場を設置する案としました。また、生徒アンケートの結果では現在の中庭の評判が良いので、同様のスペースや、既存樹木をなるべく残すために、広場の設置を考えています。具体的な内容については、設計の際に検討します。	△
82	16	5 (4) 想定工程・想定工事ステップ図	五中	ステップ4 で小学校・中学校共同利用となるとときに、仮設校舎が東側に1つ増えるが、何に使うのか。	中学校よりも小学校の方が必要とする施設の規模が大きいため、仮設校舎は最初に中学校用に必要最小限で作り、小学校が使う際に足りない分を増築することを考えています。 増築する場所については、16 ページでお示しする位置で確定している訳ではありません。今後設の際に詳細な検討を行います。	
83		その他	共通	屋上の使い方。有効な使い方はあるのか。	既に屋上に設置することが決まっているものとして、太陽光発電設備、屋上緑化（東京都の条例）等があります。そのほか、設計の際にどの程度余地があるのかを確認し、子どもたちの安全を確保できる十分なスペースがあれば、学校とも調整しながら有効な使い方を検討をしています。	△
84		その他	共通	素案は文字の説明で、説明会に来られない方々にとっては想像しづらいと思いました。意見募集締切 11/27 までの間に、ホームページの資料ページに、説明会で使用されていた写真のあるパワーポイント資料があると、印象がとても違うので、意見もたくさん集まるのではないかと思います。特に 2020～2030 年に在籍する子ども達の年齢表や、小学校エリアから中学校に通う場合の、徒歩地図・地域連携・災害時など意見（パブリックコメント）を出すのに必要な資料が入っていると思いますので、お願いします。	説明会で使用した資料をホームページに掲載しました（ホームページ上に掲載できない資料は非表示にしています）。また、一部の資料は計画案へ追加しました。	
85		その他	五中	近隣住民から部活動の声がうるさいという意見があると伺っているが、野球部設置反対等の意見は出ているか？	校庭の騒音や砂ぼこりに関する意見はありましたが、野球部に限定した反対意見は頂いていません。	

番号	頁	章・節	学校別	意見要旨	取扱方針	分類
86		その他	五中	第五小はすべての建物を建て替えるのか。	第五小の校舎及び体育館も老朽化しているため、全て壊して新しく建て替える予定です。	
87				この先も、改築工事が続くと思うので、第2期以降の学校は、外壁塗装などの保全計画を出していただけるとありがたいです。 校舎の雨漏り等が躯体*の劣化を早めるので、外壁塗装工事は必要だと思っています。	外壁塗装を含めた既存施設の保全につきましては、予防保全による適切な維持管理を行っています。	
88				中学校の特別支援教室*の拠点校が、今、第二中だけなので、西・中央・東に設置できると教員の負担が減り、生徒対応もしやすくなると思います。	特別支援教室*の拠点校の増設については、対象生徒数や担当教員数の今後の増加状況を踏まえて必要性を検討することになります。	
89				学校改築工事は、長い年月を要するため、学校側の負担も大きいと思います。 事務職員が改築にかかわることは必要だと思っていますが、従来の業務を行いながらの対応するのは、相当な負担となることが想定されます。 改築する学校には、改築工事を担当できる事務職員の配置や、あるいは、その分のアシスタント職員の配置を希望します。	ご意見として承り、教職員担当に伝えます。	

参考意見

第一中、第五中の学区外に在住の方からいただいたご意見です。
今後の改築の参考とさせていただきます。

学校別	意見要旨
共通	学校施設については『公共施設等総合管理計画』策定時の「公共施設の床面積」という考え方から外し、必要な施設は設置すべきと考える。感染症に対応するためには学校施設にゆとりは必要。『公共施設等総合管理計画』を上位に置く『学校施設整備基本計画』自体考え直すべきだし、『学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に…」してはいけない。
共通	ここ一年で伝染病に対する考え方が大きく変わったということや、政府が少人数学級を検討し始めたことは大きな変化なので、背景に入れたほうが良いと考えます。
共通	第六期長期計画に記載されている「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」を実現するためには、教室や教室まわりにも工夫が必要と考える。例えば、カームダウン・クールダウンのためのスペースがないのは問題ではないか。特別支援学級*では設置されていると聞くと、普通教室で授業を受ける際にも必要になるのではないかな。
共通	文科大臣も『30人学級』と言及しはじめてるので、教室数を増やし少人数学級に対応出来るようにして欲しい。
共通	「国や東京都の少人数学級の動向を見ながら、対応を検討します。」とあるが、国や都の決定を待っているのは五中の改築には間に合わない。実際、府中市の学校改築では「国や都が決定していないから」という理由で、少人数学級に対応できない従来の計画のまま改築が進んでしまっていると聞く。市の、教育の可能性に対する姿勢が問われる。
共通	「国や東京都の少人数学級の動向を見ながら、対応を検討します。」とあるが「ながら」とあるからには国や都の決定を待たずにライブな情報を元に設計図を描く前に検討するというのでしょうか。
共通	少人数学級は想定しうるパターンが既にいくつかあるが、それについてある程度検討できます。国や都の決定を待たずに検討はできるのではないのでしょうか。
共通	少人数学級について国や都の動向を見ながらとあるが、世界ではとても普通の学級編制でそこから学べることは多いはず。国や都だけではなく、日本とは環境が違うなど考慮しながら、実在の少人数学級も参考にするのはいかがでしょうか。
共通	「国や東京都の少人数学級の動向を見ながら、対応を検討します。」とはスケルトン・インフィル*のことを指しているのでしょうか。
共通	「国や東京都の少人数学級の動向を見ながら、対応を検討します。」とありますが、自分たちで少人数学級について考えることはしないのでしょうか。国や都に言われたのでやります…じゃダメだと思う。
共通	テニスコートは不要と考えるが、もし設置するにしても、余裕のない地上には置かず屋上を活用してはいかがか。
共通	テニスコートを設置とありますが、テニスの授業はあるのでしょうか。テニスコートは面積が足りないのであれば、無くてもいいと思います。
共通	体育の指導に含まれていないテニスコートは、本当に必要な施設なのか。校地と予算に余裕があるならば設置してもいいかもしれないが、どちらかが足りないのであれば設置しない選択もあるのではないかな。
共通	感染症対策について、可動式間仕切壁や換気方法だけでなく、手洗い場所(蛇口)の増設も検討すべき。従来の手洗い場だけでなく、各教室に蛇口2つ分の流しが設置されていいぐらいだ。
共通	「配管に工夫する」や「ICT*機器を容易に更新できるような」とあるので含まれていると思いますが、60年後なんてとても想像できないので、何かを想定せずに、内装工事でそのときどきの状況を取り入れられる作りがいいと思います。
共通	水道蛇口の数が少ないそうです。
共通	衛生面を考えると水道のハンドルはやめて自動にするか、とにかく手を使わないで操作できるのはどうでしょうか。
共通	モップ洗い用の蛇口は減らすというかほとんど無くしてもいいのではないのでしょうか。

学校別	意見要旨
共通	仮設校舎の耐震性についてはどう考えているのか。
共通	地域開放用の多目的室は本当に必要か？「専用の部屋を作ること＝地域に開かれた学校」ではないし、専用の部屋が地域との交流・連携を育む訳ではない。限られた校地は生徒のための施設優先で活用すべき。地域にはコミセンがある。
共通	地域のコミュニティルームとあるが市内各地域にコミュニティセンターがあり機能が重複するのではないか。確かに武蔵野市はコミュニティ構想の中で学校教室の利用とあるが、あくまでも「さしあたっての集会所の不足を補うため」と記述があります。
共通	いずれにせよ、子どもたちのための教室確保に影響が出るようであれば地域開放はしなくてもいい。
共通	「学校施設に地域連携・開放施設や防災のための施設を作ろう」という考え方ではなく、「学校施設を地域開放したり、防災のための施設に使うのならどう活用するか」というように、学校施設最優先で考えて欲しい。
共通	体育館は地上二層構造にしたほうが、避難所として余裕をもって使用できる(躯体*に被害が出なければ)。上階は階段利用ができる人、地上階は階段利用が困難な人などすみ分けができる。コロナ禍を経験し、避難所でもディスタンスの必要性がわかった。この計画の上位にある「学校施設整備基本計画」を策定した頃とは違うので再考が必要。
共通	コミュニティルームを避難所として利用することも考えているのであれば、近隣コミセンの利用を考えるといいか。
共通	開放用の多目的室は不要と考える。災害時の「おもいやりルーム*」としての使用は、発災初期は普通教室を活用し、徐々にコミセンへ吸収していけば学校再開の妨げにはならない。
共通	各施設の配置を避難所となる体育館と連携しやすい配置となっているがマンホールトイレがあまりにも近いのは臭い点で大丈夫でしょうか。
共通	開放用の多目的室を「おもいやりルーム*」として利用するとあるが、既に市内コミセンでは発災時おもいやりルーム*を開設することになっています。
五中	スライドの中で、ピオトープ*が表示されたが、14 ページの修正案には入っていない。ピオトープ*は設ける想定なのか。
共通	ピオトープ*はぜひ残してほしいと思います。
共通	今後 60 年で環境との共生は変化が予想され、自然エネルギー活用が進んでいくと考えます。素案の記載では、自立式の太陽光発電機を導入予定で、蓄電池については導入を検討するとなっているが、もう少し積極的に将来につながるようなエネルギー管理システム B E M S 等についても、もう少し踏み込んで記載できないか。
共通	緑化の推進は大歓迎です。樹種の選定については在来種がいいと思います。※他小学校で外来種の生け垣が見られる。
共通	小学校、中学校で仮設校舎を使う時の、プール等の共用物はどうなるのか。
共通	仮設校舎については「小学生の利用を前提とした設えとします」としか書かれておらず、地域子ども館*をどう設置するかが書かれていない(特に学童クラブで定められている面積の確保など)。
五中	修正案ではテニスコートは体育館に隣接しプールが離れたところにあります。プールは校舎と続いてはいけないのでしょうか。プールの授業の前後はいろいろと忙しいのに更に移動まで大変なのは改善できないでしょうか。
共通	インクルーシブ教育システムの記述がない。多様な子が一緒に学べるような配慮が必要。今までの学校は変わらないといけない。
	基本設計においては機能性や意匠性が大きく影響すると感じる。こういった形の入札をされるのか。設計者をどう選んでいくのか。
	設計業者の数が少なくなっている。入札不調になった時に、スケジュール上におけるリスク管理をしているか。
	指名型プロポーザルでは対象が限定がされるのではないか。 学校の設計は特殊性があり、必ずしも総合設計事務所だけが良いというわけではなく、特に知見を持っている設計者が担当するべきと考えるが。

資料5 武蔵野市立第五中学校 学校アンケート 実施結果（抜粋）

実施期間：令和2(2020)年6月30日～7月3日

対象者数：182名

(1) 保護者アンケート結果（キーワード抽出）

回答者数：保護者40人（回答率21%）

Q3. 現在の学校の活動や施設で、「独自性があると思うもの」

- ①自主的な活動：活動⇒ポスターセッション⇒市長に提言までの一連の取り組み
- ②充実した屋外空間：広い校庭・2棟の校舎に挟まれた中庭、ビオトープ*が充実している

Q4. 現在の学校の活動や施設で、「未来に受け継ぎたいもの」

- ①自主性を育てる活動：ナイトハイク・文化発表会、ポスターセッションを取り入れた授業はとてもいい
- ②先生と生徒の関係性・卒業生の存在：古き良きものがあると思う、卒業生の制作した壁面飾り
- ③豊かな自然環境：広い校庭と緑豊かな環境、中庭の植物

Q5. 改築後の学校に新たに作りたい物

①教育環境の向上

[学習環境]職員室前に質問スペース（ラウンジ*?）、隣と仕切りのある自習室、充実した図書室、放課後&土日 自由に入れる自習室、放課後談話室、ポスターセッション等をもっとやりやすいホール、ホールや廊下のような開かれた場所に本棚とベンチを設置して、通りすがりに本を手にとれるといい、不登校の子があまり生徒を接触せずに通える教室・場所、少しずつ復帰が考えられるようになると良い

[体育活動]芝のグラウンド・芝の校庭、広い体育館または2階建の体育館や小ホール、屋内プール(開閉式天井)、陸上トラックのある校庭、土日含めて子供たちが伸び伸びと活動できる場所であって欲しい

[トイレ]洋式トイレ

[自然環境]中庭は残して欲しい、植栽が統一感が無く多すぎて暗いと感じるので明るく癒しのある中庭で雰囲気作りをしてほしい

[学校生活]ランチルーム*、大きめの個人ロッカー

[バリアフリー*]エレベーター

②その他：給食室、和室、ボルダリングができる場所

(2) 生徒アンケート結果（キーワード抽出）

回答者数：1年生 68 人、2年生 42 人、3年生 53 人、合計 163 人（回答率 89%）

Q 1. 「好きな部屋や場所」の番号と理由を教えてください

第 1 位：自分の教室（クラスルーム）

最も長く時間を過ごす場所、どの教室よりも安心する、しゃべれる

第 2 位：図書館

本がたくさんある、静か、雰囲気が好き、本に囲まれているのが好き

第 3 位：美術室

落ちつく空間、色々な工具や資料を見て作品をつくれるのが楽しい、すずしい

Q 2. 「改善すべき部屋や場所」の番号と理由を教えてください

第 1 位：トイレ

汚い、臭い、流れない、和式が 4 つ中 2 つあるのですべて洋式にして欲しい

第 2 位：プール

きたない、虫が多い、日があたる、プールの更衣室が勢いよく閉まるから指挟む人多発

第 3 位：体育館

雨の時水がふきこむ、もっと広くすべき、ギャラリーからの試合が見づらい

Q 3. 「卒業式の日で個人で記念の写真を撮りたい場所」の番号と理由を教えてください

第 1 位：自分の教室（クラスルーム）

思い出がある、ずっと過ごした場所、自分の席がある

第 2 位：校庭（グラウンド）

学校全体を見ることができる、校舎全体が写る、広いからみんなで撮れる

第 3 位：屋上

全体が見わたせそう、青春、レア感がある、ラスト 1 回で行って撮りたい

Q 4. 今の学校にある物で、新しい学校にも残したい物を教えてください

- ・校庭の自然、中庭の植物、ジャングル（木とか岩）
- ・北校舎と南校舎の間の木や池
- ・職員室前辺りに置いてある記念品や写真

Q 5. 学校施設として「あったらいいな」と思う物を教えてください

- ・3 階あたり廊下に壁、廊下のフック増設、各階に冷水機
- ・体育館とは別の武道場、男子更衣室、部活動ごとの部室、屋上開放、遊具
- ・屋内プール、温水プール、シャワー
- ・エレベーター、エスカレーター、コンビニ

資料6 武蔵野市立第五中学校 近隣アンケート 実施結果（抜粋）

実施概要

開催期間 令和2年8月26日～令和2年9月8日

回答方法 ウェブ、FAX、郵送

対象者 学校の敷地境界線から、現在の建物の2倍に相当する距離（＝2H
24m）の範囲内の居住者、事業を営む者、土地・建物の権利者

対象者数 120名

回答者数 27名（回答率22.5％）

設問1 居住環境で重視している項目

	[ア 安全性]	[イ 静けさ]	[ウ 陽当たり]	[エ 風通し]	[オ 眺望]	[カ プライバシー]	[キ 周辺の 景観・街並み]	[ク 周辺の 緑の多さ・ 自然とのふれあい]	[ケ その他]
1位	9	9	2	1	0	1	1	0	1
2位	2	5	9	2	0	2	2	2	0
3位	4	2	2	2	0	5	5	6	2
小計	15	16	13	5	0	8	8	8	3

その他: 周辺の見晴らし、防犯

設問2 五中とのかかわり

卒業生、家族が卒業生	3
------------	---

設問3 新しい五中に望むこと

	[ア 多様な 教育活動]	[イ ICT*環 境の充実]	[ウ 避難所 機能の充実]	[エ 地域連 携機能の充 実]	[オ 校庭、 体育館など の地域開放 機能の充実]	[カ 豊かな 緑]	[キ 良好な 景観]	[ク 省エネ ルギー化な ど環境にや さしい建物]	[ケ 安全・ 防犯機能の 充実]	[コ その他]
1位	5	1	4	0	1	3	4	2	3	2
2位	0	1	6	1	1	3	4	2	5	1
3位	2	0	6	1	1	5	2	3	4	0
小計	7	2	16	2	3	11	10	7	12	3

その他: 他者や地域社会と共生していく新しい生き方を学んでいける教育活動

新しい学校はいい施設をつくってほしい

設問4,5 困っていること

	[ア 校庭か らの砂埃]	[イ 学校授 業・部活動 などの音]	[ウ 校舎や 校庭からの 視線]	[エ 校庭の 樹木からの 落ち葉]	[オ 校庭や 樹木からの 虫]	[カ その他]
1位	2	0	0	1	0	5
2位	0	2	1	2	3	0
3位	0	0	2	2	0	2
小計	2	2	3	5	3	7

その他: 雑草による夏場の湿気、栗の木のにおい、樹木や雑草の越境、登下校時の生徒のマナー

設問6 配置計画案への意見

	北配置案		南配置案	
賛成の数	13	52%	4	16%
反対の数	4	16%	11	44%
その他	8	32%	10	40%
賛成理由	・使いやすそう ・既存樹木を切らずにすむと思う ・砂埃が防げる ・環境が今と変わってほしくない（騒音、砂埃） ・完成が早い ・校庭が南向きで明るい		・北側の防犯性（死角なし、人の目あり）、陽当たり、風通しの改善 ・夏場、校庭に日影の創出 ・正門から校庭と校舎が一望できる ・プールと体育館が一体	
反対理由	・校舎からの北側住宅地への視線 ・校舎の北側が死角となり防犯上不安 ・仮設校舎による東側住宅へ陽当たり、風通しの影響 ・仮設校舎にかかるコスト		・北側住宅地への校庭、テニスコートの音 ・北側住宅地への校庭の砂埃 ・校庭に影がおち、教育環境としてよくない ・生徒のアプローチ動線が北側住宅地に近い →プライバシー、圧迫感、騒音 ・井ノ頭通り沿いの校舎は教育環境としてよくない ・東側住宅地への陽当たり、風通り、視線の影響	
その他	・校舎の北側は特別教室など常時利用でない部屋を配置してほしい。		・東側敷地境界から建物をなるべく離してほしい。	

設問7 改築事業への意見

- ・とにかく校庭と住宅地は離してほしい。
- ・圧迫感に配慮し、塀から敷地境界まで1mほど離してほしい。
- ・工事中の避難所を確保してほしい。
- ・工事車両や工事の音にも配慮を。
- ・解体工事前に近隣の家屋調査をお願いしたい。

東配置案			西配置案		
	2	8%		3	12%
	12	48%		12	48%
	11	44%		10	40%
・北側に死角ができないので安心			・ゾーニングが良い ・夏の夕方校舎の影ができ、部活動がしやすそう		
・東側住宅地への風通し、騒音、視線、圧迫感の影響 ・北側住宅地への砂埃 ・校庭の音が北側に抜ける ・校庭の陽当たりが悪い ・雨水浸透貯留槽再整備が必要 ・北側へ運動会の音 ・テニスボールが井ノ頭通りに飛ぶのでは ・プールと体育館が離れてしまうと不便			・樹木の伐採が必要になるのでは ・北側が死角になり、防犯上不安 ・北側住宅地へプールの音 ・生徒のアプローチ動線が北側住宅地に近い →プライバシー、圧迫感、騒音 ・北側・東側へ校庭からの騒音、砂埃、視線の影響 ・西側への圧迫感 ・井ノ頭通り沿いの校舎は教育環境としてよくない ・工期が長い		
・プライバシー、騒音、砂埃への対策はしっかりとってほしい。			・東側敷地境界から建物をなるべく離してほしい。		

※その他は記載欄が空欄であった数、賛成・反対どちらでもない意見の数を集計しています。

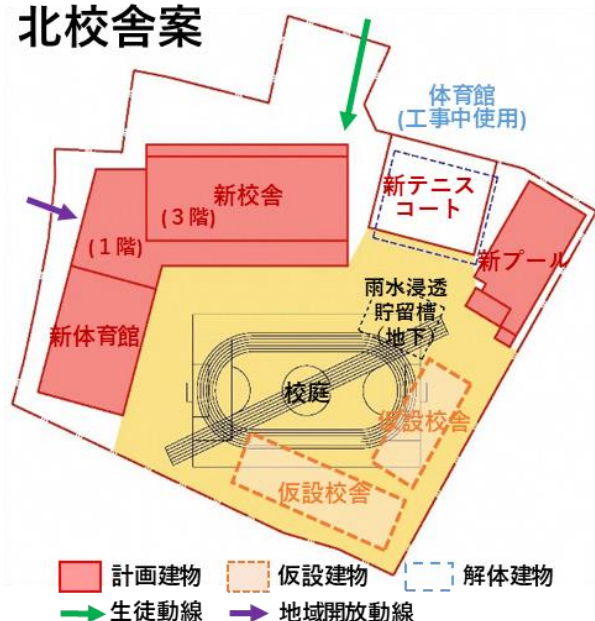
アンケート添付資料

武蔵野市立第五中学校配置計画案

配置計画案検討の視点

- 1 仮設校舎の有無
仮設校舎は、費用と工期、引越しの手間や工事中の生徒の教育環境への影響があります。
- 2 校庭の環境
配置案により、校庭の広さや校庭への日影の影響が変わります。
- 3 周辺環境への影響 → 近隣住民アンケートを実施
建物の配置が既存から変わることにより、周辺への日影や砂埃、騒音、圧迫感などの影響が新たに発生する可能性があります。
- 4 工事期間
配置案によって、工事の手順や工事期間の長さが変わります。

北校舎案

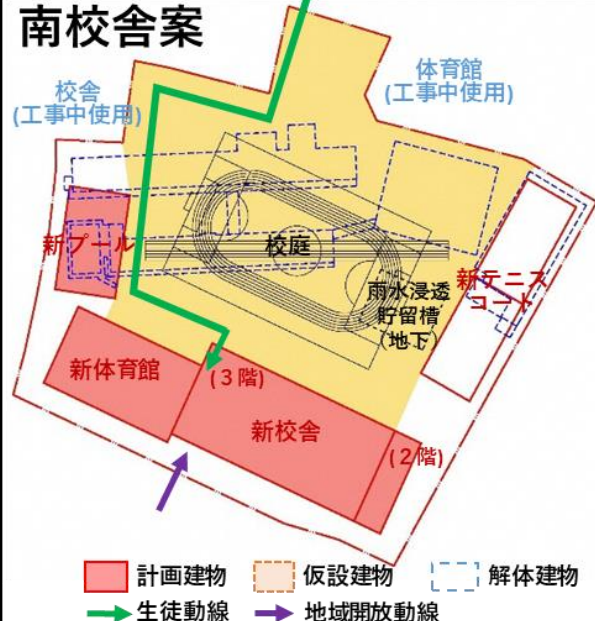


■ プランの特徴

既存の配置に最も近いプランであるが、日影規制により、建物北側が階段状になる。
既存の正門からアプローチ。
仮設校舎が必要なため、工期が長くなる。

仮設校舎	あり
アプローチ	既存と同じ
ゾーニング	プールと体育館が離れる
校庭	既存と同等
教室採光	北・南
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	現在とほぼ同じ

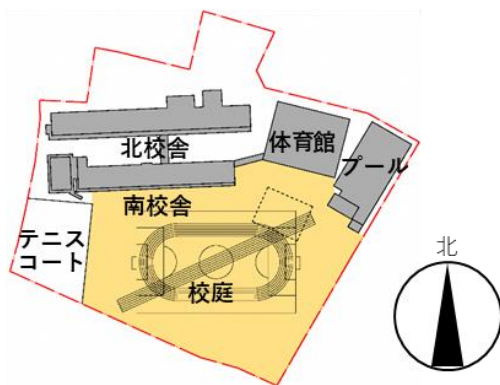
南校舎案



■ プランの特徴

既存の校舎・体育館を利用しながら、南側に新校舎・新体育館を配置するプラン。
校庭に多少校舎の影がおちるが、最も校庭が広く、影の影響のない範囲でトラックなどを整備可能。
生徒と開放用のアプローチを北と南に分けられるが、既存の正門から校舎までの距離が長くなるため、設計時にアプローチを工夫する。北側への騒音、砂埃対策として、緩衝緑地の整備を検討。

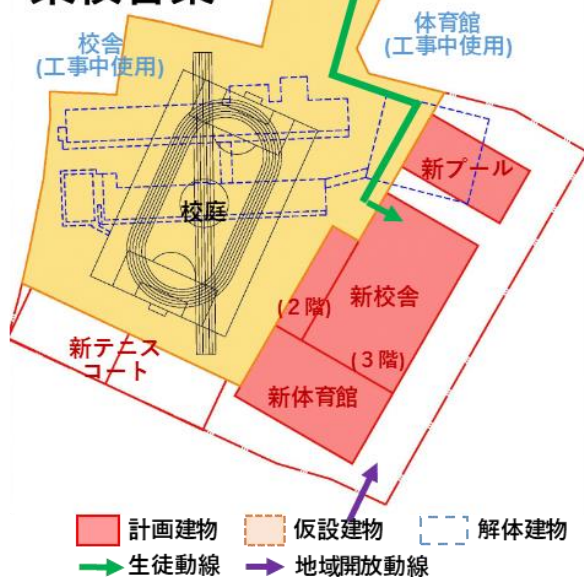
仮設校舎	なし
アプローチ	既存正門からやや遠くなる
ゾーニング	プールと体育館が一体
校庭	既存よりも広くなる、多少の影
教室採光	北・南
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	東側に多少の日影・圧迫感、北側へ騒音・砂埃⇒緩衝緑地



想定建物高さ
 新校舎 地上3階(12m) / 部分的に2階以下となることもあります。
 新体育館 地上1階(12m)

注) 新校舎と新体育館のおおむねの配置を検討する資料です。令和3年度に着手する基本設計の中で、新プールや新テニスコートなどの付属施設の配置や新校舎・新体育館の形状の変更、新校舎・新体育館の位置の調整が発生する場合があります。

東校舎案

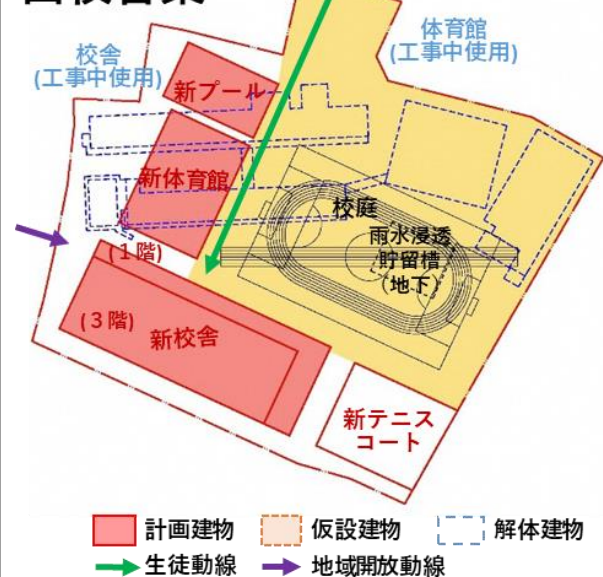


■ プランの特徴

既存の校舎・体育館を利用しながら、東側に新校舎・新体育館を配置するプラン。
 午前中、校庭に校舎の影がおちる。
 生徒と開放用のアプローチを分けられる。
 東側へ日影、圧迫感などの影響が懸念される。
 北側への騒音、砂埃対策として、緩衝緑地の整備を検討。

仮設校舎	なし
アプローチ	既存とほぼ同じ
ゾーニング	プールと体育館が離れる
校庭	既存よりも広くなる、午前中影
教室採光	東・西
雨水浸透貯留槽	再整備が必要
周辺への影響	東側に日影・圧迫感・視線、北側へ騒音・砂埃⇒緩衝緑地

西校舎案



■ プランの特徴

既存の校舎・体育館を利用しながら、西側に新校舎を配置するプラン。
 夕方、校庭に校舎の影がおちる。
 生徒と開放用のアプローチを分けられるが、既存の正門から校舎が遠くなるため、設計時に工夫する。
 北側への騒音、砂埃対策として、緩衝緑地の整備を検討。既存校舎解体後に新体育館を建設するため、工事完了が遅くなる。

仮設校舎	なし
アプローチ	既存正門からやや遠くなる
ゾーニング	プール、体育館が一体
校庭	既存よりも広くなる、夕方多少の影
教室採光	北・南
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	西側に多少の日影、北側へ騒音・砂埃⇒緩衝緑地

資料7 基本方針、整備方針に関する意見一覧

【分類】○＝既定方針と合致、または整備方針に反映、△＝設計で検討、□＝運用で対応、無印＝その他

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
1	一中懇(2)	ICT*	コロナ対応、不登校対応等のため、オンライン授業を普通教室以外の特別教室等でも配信できる通信環境および機器を整備する。	ICT*は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。	○ □
2	五中懇(2)	ICT*	ウェブ授業対応の施設・設備を充実させる。	ICT*は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。	○ □
3	五中懇(2)	安全	部活動における傷害事故を防止するため、設計時に競技間のディスタンスを考慮する。	各施設の上限面積の中で安全を確保できるよう、設計の際に検討を行います。	△
4	五中懇(2)	安全	生徒数増加を考慮し、運動時の安全を確保するため、体育館の2層化を検討する。費用は設計エンジニアリングで抑制しながら、多目的室としての活用も検討する。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
5	五中懇(2)	安全	転落事故防止のため、万一の転落時に植栽等で衝撃を緩和できるよう、外構のレイアウトを考慮する。	設計の際に検討します。	△
6	五中懇(2)	安全	事故発生時に職員室へ円滑な通報を確保する仕組みを導入するとともに、AEDの設置場所を考慮する。	建物内、建物間に内線電話を導入します。 AEDの設置場所については、運用において検討します。	○ □
7	地域ヒアリング	安全	安全確保のため、平常時も歩車の動線を完全に分離する。	設計の際に、歩車を分離できるよう配慮します。	○
8	五中懇(2)	屋内運動場*	体育館の床をコルク材にすると、体育の授業でも安全で、避難所としても体に優しい。	設計の際にコストを勘案しながら、授業実施、避難所運用の両面から材料を検討します。	△
9	五中懇(2)	屋内運動場*	武道場との兼用では、柔道は置き畳になるのか。	置き畳で考えています。	
10	五中懇(3)	屋内運動場*	教室数の増加を考えると、グラウンドや緑化スペースの確保のために、体育館は地下を作るか2階建てを考えても良いのでは。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
11	五中懇(3)	屋内運動場*	①生徒数増加の見通し、②柔道等の畳スペースの不足、③五小の改築工事中に五小児童が五中に同居すること、④改築後の生徒数増加のリスク、⑤避難所としての感染症対策、⑥今後長期（60年以上）にわたる教育・防災拠点としての使用、を踏まえ、体育館の2層化が必要。特に③④の理由から、仮設校舎を建てずに節約した費用で体育館の2層化を図り、小中学生を同時に受け入れるべき。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
12	五中懇(2)	温暖化対策	テントは強風に弱いため、校庭に防災パーゴラ等を設置することについて検討する。	設計の際に熱中症対策について検討します。	△
13	五中懇(2)	仮設校舎	五小改築中、現在の五中の校舎に五小の児童が入る場合、安全管理上多くの問題がある。	安全を確保するため、登下校時、校内の設え、五中生徒と五小児童の動線管理等、あらゆる面での対策を行います。	○
14	五中懇(2)	仮設校舎	緊急時、学童クラブ（こどもクラブ*）は医療従事者・エッセンシャルワーカーの子どもを預かる最後の砦となるため、五小改築中、地域子ども館*をどこに設置するかは重要な課題。	改築中であっても、地域子ども館*を安全に運営できるよう、必要な施設を確保します。	○
15	五中懇(2)	仮設校舎	今年度、五小こどもクラブ*の登録児童数は100名を超えている。登録児童数は年々増加しており、100名超の児童を収容するには西久保コミセンのワンフロア程度が必要になる。	学童クラブとしての必要規模については、児童数推計をもとに、所管の児童青少年課と協議します。	○
16	五中懇(2)	家庭科室	避難所開設時に調理室は1階が便利。	家庭科室は災害時の炊き出し利用を考慮し、配置します。	○
17	五中懇(2)	家庭科室	家庭科室が1室となっているが、調理と被服では作業台の高さが違う。その点への配慮があるか、もしくは調理台優先であれば、多目的室等を被服で使用することも想定可能か。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置するなど、設計の際に設えを検討します。また、運用で他の教室を使っていたことは可能です。	△
18	五中懇(2)	感染症対策	施設・設備面での感染症対策として、床はカーペットにしない、換気口・サーキュレーター・網戸の設置等を検討する。	今年度を実施する換気実験の結果を踏まえ、備えるべき設備を決定します。	△
19	五中懇(2)	建築制限	公共施設として利用する場合の建築基準の見直しを検討すべき。	現時点での用途地域*の変更は難しいため、設計の工夫を行います。	
20	五中懇(2)	校庭	天然芝の校庭は、砂ぼこりや水たまり、凍結などの対策となる。	天然芝は管理負担が大きく養生期間が必要であるため、土舗装を原則とし、場合によっては人工舗装も検討します。	
21	一中懇(2)	校庭	野球のマウンドは改築後も残るのか。	現在のところ残す方向ですが、正式には設計の際に決定します。	△
22	五中懇(2)	建物配置	校舎の位置（伝統の継承）。	校舎の配置は第3回の懇談会以後具体的に検討します。	
23	五中懇(2)	建物配置	校地の南側に校舎を配置すると、校庭が日陰になり、雨・雪の後グラウンドが乾きににくく、使用できない期間が長くなる。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。	
24	五中懇(2)	建物配置	井ノ頭通りに校舎が近いと、騒音の心配や、防犯上の課題が多い。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。	
25	一中懇(2)	建物配置	正門の位置は変わるのか。コミセンとの連携上、門の位置は重要である。	現在の第一中の正門は、安全な「かたらいの道」に面し、コミセンとの連携上も重要であることから、改築後も位置を変えないで今後の検討を進めます。	○
26	一中懇(2)	建物配置	音楽ホールは残すのか。	音楽ホールを残しながら今後の検討を進めます。	○
27	一中懇(2)	建物配置	プールはどこに配置するか。	各学校改築の費用、仕様の平準化を図るため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
28	地域ヒアリング	建物配置	井ノ頭通りから学校に入れると、三鷹駅（西久保一丁目）からのアクセスが大分便利になる。	改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。	□
29	五中懇(2)	地域開放	学校開放は地域との共生の中で必要な範囲とし、物理的なゾーニング*により明確にエリアを分けて、セキュリティを確保する。	設計の際にゾーニング*を検討します。	○
30	五中懇(2)	地域開放	大野田小のけやきホールのような施設がほしい。	設計の際に、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での上限面積の範囲で、開放的な空間の設えを検討します。	△
31	一中懇(2)	地域開放	中央コミセンが目前にあるので、改築後の学校に地域交流のためのスペースを作る必要があるのか。	平常時は地域に開かれた学校とし、非常時は避難所として使用するために、地域開放のためのスペースを整備します。	
32	五中懇(2)	地域開放	中学校は地域開放の実績がありませんので、生徒のセキュリティと開放のエリアをきっちり分けて、開放エリアは自由度を持たせた使い方ができるようにすると良い。	学校教育と地域開放が安全かつ自由に活動できるよう、設計の際にゾーニング*を検討します。	○
33	地域ヒアリング	地域開放	地域の関係団体が自由に使える「コミュニティルーム」の設置を望む。	開放用多目的室を各学校に設置します。	○
34	地域ヒアリング	地域開放	校庭開放の拡充とPRの充実を望む。地域住民が土・日・祝日等自由に使えるように開放する。	校庭開放の効果的な広報について検討します。	□
35	地域ヒアリング	地域開放	極力開かれた学校づくりを。学校が生徒以外の居場所としても機能することが望ましい。	学校教育の場であることを原則としながら、地域に開かれた学校となるよう、設計の際にゾーニング*で工夫します。	△
36	一中懇(2)	手洗い	衛生管理のため、蛇口レバーはワンタッチで出せるものにする。	感染症対策に効果的な設備を検討します。	○
37	一中懇(2)	手洗い	改築後は各教室の出入り口付近に設置する。	安全上最も効果的な位置となるよう、設計の際に検討します。	△
38	一中懇(2)	手洗い	水栓の間に仕切りボードの設置が望まれる。	感染症対策に効果的な設備を検討します。	○
39	五中懇(2)	バリアフリー*	エレベーターの設置は必須。合わせて、エレベーターが不要な生徒の利用及びそれに伴う事故防止のため、電子カードキー等の採用を検討する。	バリアフリー新法に基づき、エレベーターを設置します。エレベーターの安全対策等については、運用において学校と相談し、決定します。	○ □
40	五中懇(2)	バリアフリー*	階段は転倒事故防止のため、手すりを左右に設置する。	原則として手すりを左右に設置します。	○
41	五中懇(2)	バリアフリー*	性同一性障害やオストメイトの需要に配慮し、多機能トイレ*を1か所以上に設置する。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*を設置します。	○
42	五中懇(2)	バリアフリー*	視覚障害者に配慮し、点字案内・誘導ブロックを設置する。	バリアフリー新法に基づき、必要な箇所に設置します。	○
43	五中懇(3)	バリアフリー*	校舎並びに体育館に車いすでも容易に出入りが出来るようにお願いします。	バリアフリー新法に基づき、車いす使用が可能となるよう整備します。	○
44	一中懇(2)	避難所	体育館メインアリーナは1階にすべき。	1階に設置します。	○

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
45	一中懇(2)	避難所	体育館の地下に避難所備品倉庫を設置する。	地下はバリアフリー*上の課題もあるため、備品倉庫は地上1階への整備を原則とします。	
46	一中懇(2)	避難所	体育館の2階は3部屋とし、平常時はサブアリーナ、災害時は避難所および一部を災害対策本部として使う。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
47	一中懇(2)	避難所	体育館の3階は屋内プールとし、災害時は非常トイレ排水用の水源として利用可能とする。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。災害時のプール水の利用については、改築後の施設の配置等に合わせ、学校ごとに検討します。	□
48	一中懇(2)	避難所	感染者用の避難所として、普通教室が3～4教室必要となる可能性がある。	普通教室も避難所として使用することを想定し、設えを工夫します。(ロッカーを教室外などに整備するなど)	△
49	一中懇(2)	避難所	障害者用の部屋として1教室必要。	障害者も使える「おもいやりルーム*」として、校舎1階に開放用多目的スペースを整備します。	○
50	一中懇(2)	避難所	災害用アルストッカー（防災倉庫）は外に必要。 建物安全確認ができるまで屋内に入れないため、すぐに使う物は外に収納する必要がある。	初動用の備蓄倉庫は、マニュアルに沿った簡易的な安全確認を経ることで使用可能となるため、避難所の運営に有利な場所に配置します。	△
51	一中懇(2)	避難所	自転車置き場は災害時のペットコーナーとして必要となる。	屋根付きの駐輪場を整備します。	○
52	五中懇(2)	避難所	避難所としての公衆衛生。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	○ □
53	五中懇(2)	避難所	冷房・暖房と換気について。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。避難所開設時の冷暖房の稼働については、停電時の非常用電源の設置の可能性と合わせ、設計の際に検討します。	△
54	五中懇(2)	避難所	洗面所の利用について。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	○ □
55	五中懇(2)	避難所	簡易トイレの設置について。	設計の際に動線を検討します。	△
56	五中懇(2)	避難所	個人情報の保護。	避難所における個人情報の取り扱いについては、避難所運営の手引きに沿って、十分に留意します。	□

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
57	五中懇(2)	避難所	掲示・通信手段を確保する。	市の災害対策本部とはM C A無線による通信、避難所内部においては広報掲示板により連絡手段を確保する想定です。	□
58	五中懇(2)	避難所	防災鍋設置場所（外部場所の確保）。	各学校の状況に応じて設定します。	□
59	五中懇(2)	避難所	非常用トイレは体育館近くに設置できるようにする。	設計の際に動線を検討します。	△
60	五中懇(2)	避難所	大きい教室よりも、小さい教室が多くある方が避難所として使い勝手が良い。	教室は教育上必要な面積とし、状況に応じた避難所利用を考えます。	□
61	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋は、市の災害対策本部との連絡用通信機器の設置が必要である。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。市との通信はM C A無線等を使用し、本部近くの、平常時にもアクセスしやすい部屋に設置することを想定しています。	△
62	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋の近くに防災用公衆電話設置用端末を用意する必要がある。	防災用公衆電話設置場所は、体育館もしくは体育館との連携が良く、管理がしやすい場所で、かつ避難者の居住スペースから一定の距離を取った場所に設定します。	△
63	五中懇(2)	避難所	避難所運営会議ができる部屋が必要。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。	○
64	五中懇(2)	避難所	様々な避難者が来ることを前提に、使用できる部屋を用意する必要がある（妊婦、幼児、知的障害者、身体障害者、感染症患者、要介護3～5級の人等）。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルーム*として使用できるようにします。	△
65	五中懇(2)	避難所	できるだけ1階、または避難所の近くにだれでもトイレ*を含むトイレを設置できるようにする。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*、男女トイレを設置します。	○
66	五中懇(2)	避難所	非常用電源として使用できる太陽光発電設備を設置する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	○
67	五中懇(2)	避難所	設備は全てユニバーサルデザイン*で設計してほしい。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の際に学校とも相談しながら検討します。	△
68	五中懇(2)	避難所	支援物資運搬車、およびごみ収集車が出入りできる通路を確保する。	設計の際に動線を検討します。	△
69	五中懇(2)	避難所	体育館の近くに備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置する。	避難所となる体育館との連携を考慮し、備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置します。	○
70	五中懇(2)	避難所	避難所とトイレの間はユニバーサルデザイン*であること。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の中で学校とも相談しながら検討します。	△

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
71	五中懇(2)	避難所	内閣府『避難所運営ガイドライン』を考慮し、プール施設での温水シャワー・手すりの整備を図る。	プールに温水シャワーを設置する予定ですが、避難所での入浴目的を満たす手段については、別途運用で検討します。	□
72	五中懇(2)	避難所	避難所における新型コロナウイルスへの対応は、運営面でのリスクコントロールが有効である。設備面では通常の学校としての配慮を行う。	感染症対策としては、衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	□
73	五中懇(2)	避難所	非常用電源としての蓄電池・石油ガス災害バルクの設置を検討する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。蓄電池などの非常用電源については、設計の際に停電時の使用電力量の想定から、設置の可能性を検討します。	○ △
74	五中懇(2)	避難所	避難所機能の最適化として、災害用トイレの配置を工夫するとともに、和式トイレを廃止する。	設計の際に検討します。	△
75	五中懇(2)	避難所	地震の際の揺れ方は校舎により異なるため、渡り廊下は崩落する可能性が高い。	設計の際に検討します。	△
76	五中懇(2)	避難所	屋外で屋根のある場所があれば、雨天時でも防災鍋が使用できる。	庇や屋根付き駐輪場等で使用可能ですので、各学校の状況に応じて設定します。	○
77	五中懇(2)	避難所	太陽光発電と蓄電池をセットで整備し、停電時にも利用できるようにしてほしい。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	○ △
78	五中懇(2)	避難所	BEMSを導入し、蓄電池に夜間電力を蓄電して、省エネルギー化を図るなど、常用兼非常用のエネルギーの仕組みを構築してほしい。	環境配慮型施設（省エネ等）について、今後研究します。	
79	五中懇(2)	避難所	避難所としては、開放用の部屋が多いほど良い。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	△ □
80	地域ヒアリング	避難所	災害時にコミセンに設置する支えあいステーションと学校避難所の連携システムを明確に整理してほしい。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。	□
81	地域ヒアリング	避難所	コミセンとの関係で、高齢者および乳幼児等、災害弱者のための専用施設をあらかじめ決めておく必要がある。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。	□
82	地域ヒアリング	避難所	屋内運動場*と倉庫・トイレとの連携のほか、荷捌きスペースまで総合的に考えて配置をする必要がある。	設計の際に検討します。	△
83	地域ヒアリング	避難所	多くの人が避難して、体育館が満員になったときに備えて、普通教室の開放順を想定しておいてほしい。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	△ □
84	地域ヒアリング	避難所	西久保2～3丁目は五小、西久保一丁目は五中が避難所となっているが、災害時井ノ頭通りを渡ることが難しいことも想定され、特に高齢者はコミセンの方が避難しやすい。在宅避難の支援を町会が担えればと考えている。	支えあいステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築し、情報提供できるよう努めます。	□

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
85	地域ヒアリング	避難所	地震が起きたらすぐに避難所に避難しようとする市民も多いが、耐震化された家にいたほうが安全な場合もある。在宅避難についてもっとPRが必要ではないか。一人暮らしの高齢者など、在宅に不安がある市民はコミセンに集まってくると思う。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築できるよう努めます。	□
86	地域ヒアリング	避難所	五中は立地上帰宅困難者が多く発生することが予想されるため、その想定も必要ではないか。	避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。	□
87	地域ヒアリング	避難所	御殿山地区の避難所は井之頭小学校となっているが、高架下を潜り抜けなければならない、避難が難しいケースが想定される。	避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。	□
88	一中懇(3)	避難所	防災倉庫を 100 m ² →200 m ² へ拡張希望。	段ボールベッドについては流通備蓄でまかなうことを想定しているため、防災倉庫は100 m ² で充足します。	
89	一中懇(3)	避難所	非常時、停電時にもプールの水を利用可能とするよう施設配置と設備を工夫する。	設計の際に検討します。	△
90	一中懇(3)	避難所	現在と同様、体育館の中に非常通信設備等がそろった避難所本部が設置できるようにするのが望ましい。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20 人程度が集合できる部屋とします。	△
91	五中懇(3)	避難所	家庭科室が「災害時の炊出し実施も想定し施設を計画します」とありますが、都市ガスが使えなくても炊出しができるようになっているのですか？例えばプロパンガス仕様になっているとか。	家庭科室の使用想定は、ライフラインの復旧を前提としています。別途、ライフライン復旧までの炊き出しに対応できるよう、屋外の屋根付きスペースを確保します。	△
92	五中懇(3)	避難所	第五小学校・関前南小学校が改築時には避難所の数が減るので避難者が増える可能性がありますので、そのことを考慮した、備蓄倉庫・防災倉庫にして頂きたい。	改築時は仮設校舎を避難所とする予定です。仮設校舎の詳細が決まり次第、収容人数、倉庫の配置、運用具体的な想定及び、代替の避難施設等の検討を行います。	
93	五中懇(3)	避難所	時代の要請にかなった避難所としての施設・設備の充実。	『武蔵野市地域防災計画』に沿って避難所としての施設・設備を整備していきます。	○
94	五中懇(2)	複合化*	市としてどのように市有地を活用するかの視点も必要。 コミセンの場所の偏在、保育園用地不足、特別養護老人ホーム用地不足等に対し、いかに土地を有効活用するか。	改築後しばらくは生徒が増えるため、複合化*の予定はありませんが、将来的な生徒減等に備え、用途変更が容易となるよう、スケルトン・インフィル*で設計します。	○
95	五中懇(2)	防災	ガラスを多用しない等、耐震・防風対策を充実させる。	安全性を確保した設えとなるよう、設計の際に検討するとともに、飛散防止措置を取るなど、必要な対策を行います。	△ □
96	五中懇(2)	防犯	地域の連携と学校防犯の問題点(空き教室が生じた場合なども)。QRコードの利用など。	防犯対策として門扉への電気錠を導入しますが、地域との連携に支障がないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。	□

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
97	五中懇(2)	防犯	全体の防犯計画は、犯罪企図者の侵入を制御することの重要性を踏まえたうえで、防犯設備の整備、管理諸室の配置、敷地内外の見通し確保等のハード面と、地域住民との連携等のソフト面の両面を視野に入れ、立案する必要がある。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	△
98	五中懇(2)	防犯	敷地内外からの見通しを良くするため、植込みやブロック塀をフェンスへ変更するとともに、管理諸室について1階の昇降口が見える位置に設置したり、窓を大きく透明なガラスにする、などの工夫を行う。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	△
99	五中懇(2)	防犯	接近・侵入を制御するため、正門への防犯設備設置、来校者について出入口の限定等による動線管理、受付での記名及び名札の着用、警備員の配置等を行う。	現在の市立学校ですで行っている事項については、改築後もより効果的に実施できるよう、設計と運用において検討します。	△ □
100	五中懇(2)	防犯	防犯設備の点検及び避難経路について、防犯マニュアルに基づく防犯訓練等を実施し、定期的な点検・評価を実施する。	改築後の学校における防犯対策の運用で検討します。	□
101	五中懇(2)	防犯	防犯カメラとモニター録画、およびカメラ付きインターホンと電気錠の設置など、防犯設備を積極的に活用する。	防犯カメラモニター録画については、改築後の学校も引き続き設置します。カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。	○
102	五中懇(2)	防犯	さすまたやカラーボール等を常備するとともに、防犯マニュアルを作成し、地域との連携を進める。	現在の市立学校ですで行っている項目については、改築後もより効果的に実施できるよう、運用の中で検討します。	□
103	五中懇(2)	防犯	防犯設備の設置について、計画的に導入を図る。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	△
104	五中懇(2)	防犯	校門の厳格な管理は、遅刻してしまう生徒にとって不登校の潜在的リスクであることを考慮し、生徒に対しては常に開かれた門になるよう、配慮する。	学校の安全確保を前提に、カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。生徒への運用についてはご意見を参考に、学校ごとに検討します。	□
105	五中懇(2)	防犯	暗くなった場合や生徒同士のトラブル・いじめのリスクに備えるため、教職員の目が届く動線を確保し、視野角が広く、夜間でも高性能な防犯カメラや通報装置を設置する。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	△
106	五中懇(2)	防犯	プール等は外部から見えることへのリスクに備え、目隠し板の設置等の配慮が必要である。	外部からの視線に配慮した設計とします。	△
107	五中懇(2)	防犯	不審者を目視できるよう、受付・事務室・学校施設管理員詰所は1階に設置する。	可能な限り1階に配置します。2階になった場合でも、外部からの出入りを管理できる配置とします。	○

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
108	一中懇(2)	防犯	防犯対策を検討するにあたり、メリット・デメリットを示してほしい。	改築後の学校の新たな標準として、門扉の電気錠および、内線電話の設置を考えています。メリット・デメリットは以下のとおりですが、学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議し、学校の実情に合わせた運用ができるよう、設計の際に検討します。 電気錠メリット：来校者を管理できる。校内のセキュリティが高まる。 電気錠デメリット：使用中は、日常的な出入りがしにくい。来校者の確認、開錠の手間が増える。 内線電話メリット：校内での連絡通信手段が確保できる。 内線電話デメリット：設備の管理保守のコストが増える。	○ □
109	五中懇(3)	防犯	教育部分と地域（施設）開放部分のセキュリティ。校内防犯と「開かれた学校」のバランス。	防犯対策が地域との連携に支障をきたさないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。	□
110	五中懇(2)	緑化・環境	現在の中庭やビオトープ*のような、憩いの場所がほしい。	定められた緑化割合を遵守することを前提に、設計の際に検討します。	△
111	五中懇(2)	緑化・環境	卒業式・入学式のために、桜・八重桜の植栽がほしい。	設計の際に検討します。	△
112	一中懇(2)	緑化・環境	エコスクール・プラス*の活用、特に天然芝、ビオトープ*の設置について再考を。	使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。その他の緑化対策については、イニシャルコスト、ランニングコスト、教育面の効果等を総合的に考慮し、設計の際に導入可能な項目を検討します。	△
113	一中懇(2)	緑化・環境	落ち葉溜めは改築後も残してほしい。	改築後の活動予定を鑑み、判断します。	△
114	五中懇(3)	緑化・環境	各建物の屋上・壁を利用し、思い切った太陽光発電（自然エネルギー）の利用。	自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。	○
115	五中懇(3)	連携・協働	チーム学校*の一員として、平常時の地域団体との連携・協働についてのイメージを示してほしい。	現在の学校・家庭・地域をめぐる課題を踏まえた上で、それぞれの負担を軽減し、地域と学校が生徒に対してどのような資質・能力を育むかという目標を共有して連携・協働する体制へ発展させるよう、検討を行います。	
116	五中懇(3)	連携・協働	議論の内容が細かすぎる。議論の過程においてSDGs*のアイコンや手法を活用し、議論のゴールが見える化できるとスムーズに意見交換できるのでは。	これまでいただいたさまざまなご意見について、今年度の改築基本計画策定において参考とする項目、来年度の設計の際に検討すべき項目、運用で対応すべき項目、その他に分類しました。	
117	一中懇(2)	その他	工事中は市の体育館、プールを優先利用できるようにする。	工事中の授業実施については、運用面の課題として学校、市教育委員会、市の三者で検討します。	□
118	一中懇(2)	その他	工事中市の施設が利用できない場合は、旧中央図書館跡地に体育館を建て、今後各学校の改築時や災害時の避難所として利用することを検討する。	工事中は、他の施設を借用することを前提として検討します。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
119	一中懇(2)	その他	日々の相談に対応できるよう、生徒の個別指導ができる個室を4～5室設置する。	教育相談室*、進路指導室、特別支援教室*の指導教室等、既定の方針に沿って必要な諸室を整備します。	○
120	五中懇(2)	その他	給食調理場の設置。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』の方針にのっとり、給食調理施設は小学校に設置しますが、中学校は共同調理場からの配送とします。	
121	五中懇(2)	その他	むさしのクレスコーレの補完として、校内フリースクールの設置について検討する。	『不登校児童生徒の多様な学び場のあり方検討委員会報告書』（令和2(2020)年2月）において、小学校の教育相談室*や特別支援教室*などの場を使用していない曜日に「校内チャレンジルーム（仮称）」として有効活用するための体制作りの必要性が記載されています。このことから、小学校の改築の際には、教育相談室*や特別支援教室*などを校内チャレンジルームとして使用することを想定し、設計します。	
122	五中懇(2)	その他	鳩等の糞害対策が必要。	設計および運用の中で検討します。	△ □
123	五中懇(2)	その他	駐輪場を建物の屋根・庇の下に設置できると良い	屋根付きの駐輪場を整備します。	○
124	五中懇(2)	その他	（内装に）木材の使用を考慮してほしい。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材（多摩産材）の積極的な使用を検討します。	△
125	五中懇(2)	その他	性同一性障害への対応として、更衣室を男女の区別だけで良いのか。	多機能トイレ*で更衣可能とするなど、運用で対応します。	□
126	五中懇(2)	その他	事務室、事務職員の使い勝手についての検討も必要。	設計の中で検討します。	△
127	五中懇(3)	その他	生徒数の推移について、現在五中の生徒数が少ない理由を分析して、改築の影響を判断する必要がある。進学率の急な変更により教室不足が発生することが無いよう、余裕を持って計画して頂きたい。	通学率は年度により上下するため、人口推計を実施した年から直近5年程度の平均値を用いて生徒数を推計しています。改築する学校については、最新の推計における最大数に合わせた整備を行います。	
128	五中懇(3)	その他	生徒や教職員の動線、教室配置の検討。	設計の際に、各諸室の配置（ゾーニング*）と動線の検討を行います。	△
129	五中懇(3)	その他	室内は明るいことは大事だが、木材を配置し落ち着きのある色調に。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材（多摩産材）の積極的な使用を検討します。	△
130	五中懇(3)	その他	情報・技術革新の変化が速いので、メンテナンスや改装のしやすい構造設計。	施設の改修や設備の更新を行う際に、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。	○

資料8 武蔵野市立第五中学校 敷地周辺状況図





用語集

頁	用語	説明
あ行		
8,938,47	ICT（アイシーティー）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
33,60	あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の武蔵野市での名称。保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
55	SDGs（エスディーゼーズ）	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された。貧困や不平等、格差、気候変動など、様々な問題を根本的に解決し、世界中のすべての人が将来にわたってより良い生活を送ることができるようにするために2030年までに達成すべき17の国際目標が定められている。
10,55	エコスクール・プラス	市区町村等がエコスクールとして整備する学校を、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して認定する制度。認定を受け、一定の条件を満たした場合には、学校施設の新築、増築、改築または改修を実施する際に、文部科学省より施設整備費についての単価加算措置（2.5%）および関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。
47,52	屋内運動場	体育館について、法令上での名称。
10,39,50,51	おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。武蔵野市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。
か行		
12,56	教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の2種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
37,39,60	躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材(筋かい等)、床版、屋根版、横架材(梁など)などをいう。
60	建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）。

頁	用語	説明
2	建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積*の割合。用途地域*で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
2	高度地区	用途地域*内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限*を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
48,60	こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、武蔵野市での名称。 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。
さ行		
60	斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」などがある。
9,29,38,53	スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体*）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
9,49,56	ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。
た行		
60	高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限*」「隣地斜線制限*」「北側斜線制限*」「日影規制*」がある。
9,29,49,51,56	多機能トイレ （だれでもトイレ）	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者など、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。
33,39,48	地域子ども館	武蔵野市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子ども教室「あそべえ*」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ*」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
55	チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成 27(2015)年、中央教育審議会が答申した。

頁	用語	説明
11,12,23,34,38	特別支援学級	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うための学級。障害種別のほか学籍のあり方により固定学級、通級指導学級に分かれる。
26,37,56	特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
な行		
2,35,36,60	日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略。
12,61	延床面積	建築物における、各階の床面積の合計。
は行		
9,28,30,40,47,49,50	バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。
39,40,55	ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、武蔵野市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
9	非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材。
29,53	複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につながるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
2	防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。
や行		
9,51	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
2	容積率	敷地面積に対する延床面積*の割合。用途地域*で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。

頁	用語	説明
2,48,60,61	用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模などにより規制する制度。
ら行		
40	ラウンジ	短い時間にも児童・生徒が気軽に休憩、談話等に利用することのできる空間。
8,12,28	ラーニング・コモンズ	本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ＩＣＴ*機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
40	ランチルーム	1つの学級以上の人数が一斉に給食を食べることを想定し、普通教室とは別に設置する部屋。

武蔵野市立第五中学校改築基本計画

令和 3 (2021) 年 1 月

発行：武蔵野市教育委員会

〒180-8777 武蔵野市緑町 2 - 2 -28

編集：武蔵野市教育委員会 教育部 教育企画課

電話：0422-60-1972